

平成28年6月13日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長より、先日の本会議での発言の訂正を求められておりますので、これを許可します。市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。今議会の初日、提案理由説明の中におきまして、議案第34号と二度発言し、34号議案が2つあるような誤解を皆様にお与えしてしまいました。後段の34号は、議案第35号の間違いでございます。お詫び申し上げます。

議長において訂正をしていただきますように、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 磯永優二君

議事に入る前に、お知らせがあります。

一般質問は、会派質問になっております。質問者が4名の場合は、240分の持ち時間となりますが、残り時間の表示がシステムの設定上、180分までしか表示が出来ません。よって残りの60分間は、暫時休憩中に加えますので、御了承ください。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

はじめに、平成豊明会の一般質問を行います。黒江哲文議員。

○4番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。平成豊明会、一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行いたいと思います。

まずは本日のテーマであります。大きくは市政運営の方向性について。小さい項目といたしましては、3点です。1つ目が事業と予算の考え方について。2つ目、広域行政について。3点目、地方創生についてであります。

早速、1つ目の質問に入りたいと思います。市政運営の方向性についてを柱として、事業と予算の考え方は、どのように意識して取り組んでいるのか。この質問の趣旨は、今の豊前市の財政の状況、事業への投資額について、市長は、どのように考えているのか。その考え方は、市民はとても関心と疑問を抱いているようであります。豊前市の現状はどう

なのか。予算、約120億円、市債、借金が10億2000万円、市の基金、27億円から28億円ということであります。

平成26年度決算では、経常収支比率95.8%となったわけでありましたが、通常70%で健全な自治体と呼ばれているようであり、80%で黄色信号ということであります。

市長の部屋でも、とても厳しいと訴えていたわけでありましたが、豊前市の自由に使える額というのが、前回の質問でもありました、約3億円ということでありましたが、新規事業や急を要する予算ということであります。そのような限られた予算の中で、工夫をした市政運営が求められることだと思います。

そこで、市長は、この厳しい予算の中、27年・28年度に向けて、どのような注意を払ったのか。また平成27年度の予算の現状について、経過はどのように予想しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御質問にありましたように、豊前市の財政は、非常に厳しい状況にあります。26年度決算において、財政収支比率が95.8%という、まさに120億円の年間予算の中で、ある意味では投資的に使える部分は3億円ほど、さらに緊急、非常時を考えますと、この予算も大変限られてくるという状況にあります。

私は、では、何もしなかったらと、その選択もあると思います。確かに財政の中で、決められたことを粛々とやっていくという選択肢もあるかもしれませんが、しかし、今の現状は、手をこまねいているという、そういう状況ではない。やはり可能性のあるところ、そしてさらにこのまま放置すれば、もっと厳しい状況になる。

例えば、そこに働く人たちがどんどん減っていく、人口減少に歯止めが掛からない。活力が見えないという地域になってしまうのではないかと、そういう危機も併せて持っております。

そういう中で、限られた財政をどのように使うのか。それは単費、私たちの自由に使える3億円ほど、これを3億円だけですか、それとも国や県の力を借りて、2分の1の補助など、そういう支援策、助成策を取り入れた上で、より効果の大きい施策にチャレンジしていく。それも1つの方法ではないかと思いました。

就任以来、その選択といいますか、ジレンマと言いますか、何もしなかったら何もしなくてもいい。しかし置かれた立場をフルに生かして、何もしなかったから安泰やったね、と言われるのではなくて、どんな状況にあるかを考えて、個々の個の部分の可能性について、選択をし集中をしていく。選択と集中をする、そのやり方もあるのではないかと。

特に市民の健康問題、平均年齢がどんどん上がっています。65歳以上の年齢層が増え

ている。そういう高齢化が激しい中で、高齢化でも健康であれば幸せではないか。また地域に貢献できるのではないか。そんな人たちをたくさん増やしたい。そういう施策も取り入れなければ、地域の元気が出ないのではないか。

さらに経済的活力、地域に回るお金を増やす、そういう意味では、地域の中に可能性を見つけ、その事業に、つまり集中して投資する。それもあえて挑まなければならないのではないか。そのような考えのもとに、これまで市政運営をしてきたつもりでございます。以上であります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ただいま、市長より答弁をいただきました。予算の厳しい現状というものは、市長もよく理解していることかと思えます。また積極的な前向きな答弁ということでありましたが、今、市長が言われた答弁に対して、今の事業がどうなっているのかということ、本日、質問をしていきたいと思うところであります。

これからの行政は、民間の経営感覚が重要だと、よく言われるわけですが、民間の経営者も展開のやり方は様々であります。その戦略のやり方で、栄えるか、倒産するかと方向性が左右されるわけであります。また、経営者には責任が問われてくるのだというふうに思います。

そこで、私は市長に予算と事業について、どのように取り組んでいるのか、考え方を確認したいと思えます。

豊前市の発展を考えると、市長も数々の積極的な事業に取り組みたくなるというお気持ちは分かります。定住促進、交流人口の確保、また様々な政策、新規事業なども必要かと思えます。

市長も就任以来3年が経ちました。豊前を発展、また活性化させようと尽力を注いできたことだと思えます。市長が取り組んできた数々の事業の中から、肝いりの事業、また必要性の事業、何があるだろうかと私の中でも考えました。先日オープンした、うみてらす豊前、そして生涯現役社会、口腔ケア、エネルギー宣言、またロングステイ古民家、液肥等、いろいろな取り組みを市長が力を入れてきたかと思えます。その力を入れてきた事業の中から、数点質問をしたいと思えます。

まず、1点目ではありますが、うみてらす豊前について、質問いたします。

先日、6月7日にオープンしたわけであります。この事業につきましても、市長も漁業者が潤うように、また新しい観光スポットとして、活性化に向けて市長も全力で取り組んできたかと思えます。市長の何かやってみせようという姿勢、行動については、私もとても評価したいと思っております。

そこで、私が問題視するのが、当初予算の計画費用と実際の費用が大幅に違い過ぎるという問題であります。

まずは、担当課にお尋ねします。当初予算から補正、最終的予算、そして当初の市の持ち出し予算から最終的な市の持ち出し予算、また両方の差額をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

おはようございます。黒江議員の質問に、お答えいたします。

漁業者の所得向上や雇用創出、地元魚のPRや魚食の普及、及び観光客誘致の拠点として、海業支援施設うみてらす豊前が6月7日に開業しました。この施設は、平成26年当初で、委託費、約1900万円、工事費約1億4500万円、計約1億6800万円。その内、市支出額は、約1億2800万円を予算を計上し、事業を開始しましたが、その後、作業員賃金や建設資材等の高騰、昇降機等、新たな設備の導入、地中梁の改良、電気設備等の見直しで、総事業費を約3億2300万円に変更し、内、市支出額は、約1億6200万円となりました。当初と比較し、総事業費で約1億5500万円、市支出額で約3400万円増加したことになります。

事業費が増加する都度、補正予算を計上し、議会で御審議いただき、議員の皆様の御理解と御協力のもと、京築地区で初めてとなる施設が建設できたことに感謝いたします。

今後は指定管理者である豊築漁業組合と連携し、当初の目的を達成するため努力する所存でありますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま説明がありましたが、当初予算が約1億6000万円ですね。市の持ち出しが約1億1200万円。トータル3億2000万円ほどになり、差額は、1億5000万円ほどアップしたということですが、この持ち出しの差額については、これだけアップしたわけですが、3400万円によく収まっているなという印象があるわけでありまして。

しかし、現実的には、市の持ち出し、トータルで1億6000万円という差額になったわけでありまして、これだけの当初の計画に対する投資額の差額、誤差は、大きな問題ではないかと思えます。

市長は、このような差額に対して、どのような感覚、意識で考えられているのかというのが気になるところであります。

そこで、市長は、この件につきまして、まずかったのか、それとも仕方がなかったのか、それとも通常、箱物というのは、こんなものだと予想していたのか、その感覚をお尋ねし

ます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

当初、1億2800万円ほどで済むだろうと思っておりました市の持ち出しが、3400万円ほど超過してしまいました。これには、先ほど課長から申しあげましたように、東北大震災、そして東京オリンピック建設の流れから、いわば人件費、資材費などが急騰した。そしてそれを見直すようにという国の流れがございました。これは、予想していたところではございません。大幅な急騰、さらに実際に工事に入ってみますと、予測しなかった事態が、地盤などでありました。

そういうところを想定していなければならなかったのかもしれませんが、これはこの地域だけで考えて収まる内容ではございませんでした。一生懸命、減額に取り組んだんですが、こういうことで、皆様のお陰で完成にこぎ着けられたということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま答弁でありました、予想もしていなかったと、現状の問題点の話もあったわけですが、しかし事業に対して、このようなことが何度もあつたら困るわけでありまして。

今後の市政運営のためにも、実際いろいろあつたけど、これで終わった、というような考え方ではなく、豊前市もPDCAサイクルの取り組みとっておりますが、その意味も兼ねて、しっかり検証していく必要があるのではないかと思います。

市長、これはですね、市長と執行部の問題だけではないんですよ。これはもう議会は何をしているのかというふうに、市民から議会も言われるわけでありまして。実際に、これは市長も自分のお金だったらどうなのか。民間でも、銀行で融資を受けて、自分の貯蓄、そして収入等を考えながら、その範囲内でやるというのが一般の考え方だと思います。

当初の計画で予算をオーバーした場合、当初の予算の範囲内で組み替えることをするべきではないか、そのようなことができないのか。その計画内でしっかりやるべきだと思いますが、その辺の感覚は、市長はどのようにお持ちですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに規模を縮小するなり簡素化するなりということも可能だったかもしれませんが。ただこの施設が停滞しないで、漁民、漁村、漁港、この海辺の活力を取り戻すパワーになるようにという、もう1つの狙い、これはやはり目指すべきではないか。中途半端なことを

して、出来てしまった後に、何であんなものになったのか、どうせやるなら、という声があるかもしれません。どちらを選択するか。私は後者の、やはりやるときにはきちっとやる、そこに踏み切らせていただいた次第であります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま市長の言い分というところは分かりました。しかし、これは実際、議会と執行部の信頼関係というものもあるのではないかと思います。

このような追加、追加というものが頻繁にありますと、しっかりと当初予算の段階で、この計画性に欠けるものは予算を通せない、ということを議会もやっていかないと悪いというふうに考えるところであります。

市長も逆の立場になって考えてみてください。後藤酒造がリニューアルする。人の計画で予算がどんどんどんどん追加になっていく。その追加の予算に対しまして、自分の財産から支払っていく。しかし自分の財産はそこまでない、というような現状になったとき、これは市民も逆の立場ではないでしょうか。

市民の大切な税金に対して、市民がしっかりやってもらいたいと訴えている、という現状をお伝えしたいというふうに思います。しかしこれだけの多額な予算を投入したからには、継続した運営ができるよう、しっかりとサポートしていただきたいというふうに思うわけであります。

実際に担当者のほうも、この建築にあたっては、本当にコロコロ変わってきたかというふうに思います。新担当課ということですが、前回は駐車場整備等をやっておりましたが、継続するために、これからの意気込み等を一言、担当課長にお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

これからも豊築漁業組合と連携して、うみてらす豊前が発展するように頑張っていきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

しっかり、市長、担当課に思いを伝えて連携してやっていっていただきたいと思います。

それでは、次に市長が力を入れた事業の2点目を質問いたします。在宅歯科訪問事業、口腔ケアについてであります。

先日の6月5日、第2回目、いきいきフェアということで、口腔ケアプロジェクト、市

民報告会というのがありました。市長の挨拶でも、なぜ口腔ケアなのか。口腔ケア、お口は健康の入り口ということでありました。良い言葉だなと思いました。また、多少は掛かりますが、お金を掛けずに出来るのではないかと、という挨拶もありました。

そして豊前市が世界で一番口の綺麗なまちを目指す、というふうに挨拶があったわけがあります。

それから私も口の体操というのをやっているわけでありましたが、とても素晴らしい事業だと思います。今後継続していただきたいと思うわけでありましたが、そこで、気になる点をお尋ねいたします。

口腔ケアの取り組みについて、お金を掛けずに出来るというお話もありましたが、この口腔ケアの事業に対して、総額は幾ら掛かっているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

お答えします。27年度に在宅歯科訪問事業を始めまして、総額ですが、約3520万円くらいです。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

3520万円ということですね。この在宅歯科訪問情報データベースの構築というふうに説明を受けました。また口腔ケアの推進事業というものも行われているわけでありまして。このデータベースの構築、そして推進事業、この総合的な予算と割合をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

データベース構築につきましては、2689万2000円掛かっております。その他に、九州歯科大と豊前築上歯科医師会さんに在宅歯科訪問調査委託料としまして、450万円。その他、この事業をしていく上で諸々、387万円くらい掛かっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それは当初の説明で、歯科訪問というかたちで医師が訪問していくということでありましたけれども、健康長寿推進課でも、口腔ケア事業、口腔がん検診、子どものブラッシング等、様々な事業があるかと思いますが、その推進事業についての総合予算をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

おはようございます。健康長寿推進課で推進しています口腔ケア事業について、予算をお答えいたします。

歯周疾患検診が10万1700円、口腔がん検診が8万円、かむかむ教室が66万円、3歳児のブラッシング指導が12万672円、トータルで96万2372円、当初予算に計上させていただいております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

大体、いま予算を聞きましたが、システム、データベースの構築ということに対して、約2600万円。450万円が訪問についてということであります。

そして口腔ケアの推進事業というところにつきましては、96万円という予算が投入されているということであります。

まず、この歯科訪問ということで450万円ということですが、現在の実績を、何名通われたのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

当初、募集しましたときには、92名の申し込みがありました。当初100名の予定でしておりましたが、92名。ケアマネさんを通じて募集しました。それで実際に最後まで終わられた方は61名です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

このような歯科訪問等からデータベース、これだけの人数に対してデータベースということですが、健康情報データベースを大学で分析して生かすということでしたが、このデータベースで何を分析して、この情報を、データベースで現在どのような実績になっているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

このデータベース構築につきましては、豊前市が口の中から健康を推進していくという

ことで、ずっと話し合いを1年ほど持っていました。その中に九州歯科大とか豊前築上歯科医師会の先生方が参画して、総合政策など4課くらいにまたがって1年間話し合いをしておりまして、そういう話し合いをしている中で、高齢化が加速している豊前市で市民が在宅で健康に過ごせることを目標に、何が有効で何が有効でないのか、これを豊前市で調査をして、その結果から豊前市に適した健康づくりを推進していこうということで、このデータベースを作りました。

それで、いま現在、そのデータベースの中には、国保とか後期のレセプト、あと介護情報、健診情報、住民マスターや国保マスターなどが入っています。そういうレセプトや全部の情報を九州歯科大さんに渡して、あと61名のかかわった方の情報も渡して、いま現在、データの分析中です。

その分析の結果から、口腔ケアの有効性や、より豊前市に効果的な対象者の抽出ですとか、今後、在宅歯科訪問事業を続けていく上で、より効果的な対象者を抽出できるようにとか、あと保健事業やビックデータの活用など、そういうものに活用していく予定にしています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま答弁があったわけですが、この計画が具体的にどうなのかということを知りたいと思います。今の答弁に対しては、これだけの予算を掛けて、どのように具体的に変わるのかというイメージは伝わってきません。

総額に対して、先ほどの数字があったわけですが、また3500万円、そして補助金が1900万円、市からの持ち出し、負担金が1600万円というふうに聞いております。

補助金が出るからと言って飛びついても、ランニングコストについてどうなのかと注意するべきではないかと思います。

平成28年度、在宅歯科訪問システム保守委託料ということで、今年度210万円というふうにあります。このランニングコスト、これは毎年掛かるものですか、また何年掛かるのか、これが定額なのか、お尋ねします。

後もう1点、執行部の方は、質問に対して的確に要点に答えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

申し訳ございません。保守費用、28年、210万円ほど掛かります。これは、このシステムは豊前市で一から作り上げたシステムですので、今年の28年度につきましては、若干、いろいろ不具合も出るということで、見積もりを取って210万円くらいになって

おります。

来年以降は、また業者と話し合っ安くできるようにしていきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それではもう一度質問します。定額かどうかということに対して、これについて、安くなつていくというふうを受け止めていいですか。それとも今後上がってくるという可能性があるのか。その辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

上がっていくことはないと思ひます。安くなつていくと思ひます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

この当初計画に対しまして、このランニングコスト等をしっかり打ち合わせていくべきだと思ひます。

今後につきまして、このシステムは必要なシステムだという思ひでやっているというのには理解できます。しかし大きな投資額というのが掛かっているわけであります。多額な予算を投入するには、計画がより具体的でないといけないと思ひますが、このシステムを活用することによって、市民がどのようなになるのか。またどのように効率化が図れるのか、具体的に計画があれば、要点だけお願ひします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

活用ということについて、お答えします。健康長寿推進課では、本年度、運動、栄養、口腔ケアという3つの柱で取り組んでおります。

様々な機会をつくっているわけですが、そういった所に参加していただける方を、このデータベースを使って、どのような方に運動教室を御案内したら、より効果が上がるか、栄養改善の指導をしたら効果が上がるか、そういったところを抽出していきながら、より効果が上がっていくように努めていきたいと思ひています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

事業で、努めていくということでありましたが、それなら90何万円の予算の事業を頑張っただけならばというふうに思うところでもあります。

市長は、これは重要なという思い入れがあったかと思いますが、当初、この事業の計画につきましては、医療費の削減、そして介護保険、負担額とリンクしているというふうな計画の段階で言うておられました。

豊前市の医療費が高額という問題につきましては、大きな問題というふうに思います。その辺をどのようにリンクさせて改善させるのかということを具体的にお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

1900万円の国の補助を、県を通していただきながら、1600万円も使って、という見方もあるかもしれません。ただ私は、市民の健康、健康の保持増進というのは、やはり行政の最大の課題ではないか。そして健康であることが幸せだということ念頭に置きまして、この事業を推進しているところでございます。

一方で、健康でない、病気になる方、そして介護のお世話にならない方、この方々は、なぜそうなったのかという、その原点のところは、一人一人理由は違います。こういうデータベースを持つことによって、一人一人とトータルで、またエリアごとに男女別に、いろんな色合いが将来出てくる可能性があります。また使い方によっては出てきます。

そういうベースが出来ますので、このベースを生かして、この病気になったら、次にこっちのほうに転移する。もっと悪くなる、この予測も出来ますから、早め早めに予防、予防措置によって未病状態をつくる。それが医療費の削減、介護費の削減につながる、そういうふうに信じておりましたので、この事業に取り組んだ次第であります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

市長の市民に対する健康への取り組み、そのために今後重要なシステムということは、十分理解出来ます。それを自分の懐の財布の中を見ながら、いつそれを投資するのかというタイミングが重要かと思います。

保険と医療費の大きな問題ということにつきまして、その辺がいかに削減できるか、いつごろ削減できるのかということも、具体的にというのは難しいかもしれませんが、その辺を試算することも重要かと思います。

そこで、医療費、国保の現状ということで、医療費の2月の補正につきましては、1600万円のマイナスということで、減額として、不用額として落としているわけでありま

すが、それはそういう努力の結果が出たというような捉え方でよろしいんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

予算的には下がっております。被保険者の数も少なくなっていますし、収入も、入ってくる予算が限られていますので、いろいろ特定健診や保健事業もしておりますので、一人当たりの医療費につきましては、27年度の伸び率というのは、他の年度に比べて下がっています。

○議長 磯永優二君

市民課長、具体的に数字を言ってください。

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

25年から26年度の一人当たりの前年との増減額につきましては、8165円上がっているんですが、26年から27年につきましては、一人当たり3650円の増加額になっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

質問の趣旨を聞いてください。あのですね、この口腔ケア事業、そしてシステムを構築していくという医療費の削減につながるというかたちの事業を取り組んだ結果、前回、補正で1600万円、予算を落としている、不用額として落としているわけなんですよ。

それは、その結果が出たから保険料が下がったのかということをお尋ねしています。そうなったのか、なっていないのかだけ、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

申し訳ございません。まだデータベースを作ったばかりで、在宅歯科訪問事業も終わったばかりで、まだ目に見える効果は数字的には表れておりません。いきいきフェアでも実際に経験された方が本当に口腔ケアをやって良かったというような感想を持ってもらえています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

質問を聞いてください。国保の現状、1600万円、もう補正で落としているわけですよ。落としているんで、これについては、国保の保険が下がった理由がそこにあるのか、それとも国保がそれで賄えているのかという、医療費が下がったから国保を落としたという認識でとらえているんですが、それで賄えているということによろしいんですね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

1600万円の削減につきましては、口腔ケア事業が直接的に効果を発揮したというふうには、我々は捉えておりません。これは、それまでの流れで効果が出たのかもしれない。

これから、まだデータベースが分析され、さらにもっと多くのデータを入れることによって、見えてくる世界、そこを未病、予防というかたちで生かしていく、その時間的な経過があって初めて効果が出ると思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その事業とはつながっていないということではありますが、私が気にかけているのは、国保の現状であります。ここにつきまして、一般財源を入れていくのか、もしくは国保の加入保険の税を上げていくのか。要は市民に負担が掛かるのか、掛からないのかという質問であります。

そこにつきましては、また国保に対する貯蓄、繰越金等は、どうなっているのか。この財源についての心配をしているわけでありますので、その辺の答弁をしっかりと願います。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

27年度、まだ決算が終わっていないんですが、今まで繰越金が3億円とか4億円あったんですが、24、25、26年度と、ずっと単年度収支は赤字でした。そして27年度も単年度収支は赤字になりまして、今回、繰越金もなくなりまして、実質収支につきましては、約1000万円の赤字となっております。

今後、この赤字を保険料で埋めていくかというのは、平成30年に県単位化になりますので、そのときに29年とか、今年の秋以降に県の、実際に豊前市にどのくらいの保険料を掛けていただくかという、納付金の額が示されるようになっております。それを見ながら検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

本当に的確に答えていただきたいんですけど、今の予算につきましては、3億円から4億円というような話もありました。気になるのは、市民に負担が掛かるのかどうかということで、この医療費につきましても、負担額が掛かってくるということにつきましては、市長が言われるシステム、健康についてということも大事でしょうけれども、お金がどんどんなくなるのであれば、その健康増進、安いお金でいかにしていくかという優先順位が重要ではないかと思うところであります。

この豊前市の財源の現状でシステムの投入がどこまで必要なのか、疑問に思うところでありますが、この口腔ケア事業は、もう市長の公約で掲げてきた、生涯現役社会の一環の事業であります。また、もう動きだしてきた事業でありますので、しっかりと生きた予算となるようにしていただきたいと思えます。

1つ目の質問、事業と予算の考え方について、市長の取り組みということのテーマで2点挙げさせていただきました。市民は、豊前市の財源に対して、市長の政策、予算の使い方につきまして、とても心配をしているということをお伝え申し上げておきます。

次の質問に入りたいと思えますが、広域行政についてであります。

広域行政について、私が気になる点は、環境施設組合、し尿についてであります。通常は組合につきましても、組合議会がありますので控えますが、新聞記事や周囲からの現状の話をしていろいろ聞きますと、これは豊前市の母体にも大きく影響する問題ではないかと感じたところであります。

そこで、環境施設組合は、豊前市、築上町、みやこ町、1市2町で構成されているということでもあります。この組合の運営費、1市2町の負担割合ということでもあります。大体数字を聞いております。総額が約3億800万円、その中で豊前市が1億3500万円の負担、築上町が5381万円、みやこ町が約1億1996万円という話であります。

この組合運営ということではありますが、そこで周囲の情報をもとに、新聞報道に載っている一連の流れ、市民の方も中々理解しづらいと思えますので、お伝えしたいと思います。私の予想で5つの要点に一連の流れをまとめてみました。

まず、1点目、老朽化の問題で改修工事に莫大な費用が掛かる。

2点目、そのため、補助金対象の長寿命化計画を県に提出していたが、方向性が定まらず、長寿命化計画も2年間延長、今年の5月で補助金の申請期限切れ、補助額がどうなるのか。

3点目、このタイミングに対して、今期で築上町が抜ける、来期はみやこ町が抜ける、そうなると、組合運営費、改修工事の負担割がなくなるため、豊前市が単独運営となり、

莫大な費用が掛かる。

4点目、そこで名案、吉富町、上毛町も老朽化の問題は同じ環境である。それならば、1市2町で手を組めば、お互いに経費削減につながるのではないか、これは得策ではないか。しかしこの話も具体的に進んでいない。

5つ目、このような一連の流れになったのは、市長の液肥の取り組み、またもっと効率の良い方法があるのではないかという拘りが原因である。

このような流れかと、私が勝手にまとめたわけではありますが、このような要点について質問したいと思います。また違った部分があれば、しっかりとお伝えください。

まず初めに、なぜ脱退したのか。新聞記事での、みやこ町のコメントであります。組合の処理方法に関して、液肥や下水道につなぐといった様々な方式が示されるなど、行き先が見えないところがあったとコメントがありました。築上町の脱退は、液肥化を旧椎田町から旧築上町にも造るという理由で理解はできますが、みやこ町の脱退は、豊前市の対応に問題があったのではないか、というふうに感じるわけであります。その辺につきまして、市長より一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

一連の流れにつきましても、よく整理をしていただいております。みやこ町の脱退につきましても、確かに当初は液肥をという流れがありました。しかし、みやこ町の実情から、無害ではあるんですが、農林水産大臣登録の肥料ではありますが、撒けないと。出来た液肥をうちでは受け取れないということで、困難であるという反応でございました。

一方で、御承知のように、築上町は液肥が足りないという、隣同士でありながら、いろんな反応の現状があります。そういった中で、液肥の模索については、断念をせざるを得ない、豊前市においても実験までしましたが、中々理解をしていただけないという現状でございまして。

そこで、私は、こういうし尿の処理という、暮らしに直結した、市民にとって、ある意味では必要最低限の環境整備でございまして。公衆衛生の面からも、しっかりとそこは担っていかなければならないのが行政であると思っております。

そこで、どうしたらお金が掛からずにこれを処理できるのかという方向に行かざるを得ないということで、公共下水への直結が最も安くできるよという・・・

(黒江議員、挙手あり)

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

すみません。質問にお答えください。今の質問は、みやこ町が脱退したのが豊前市の対応に問題があったのかということでもあります。後ほど質問します、それと重複しますので。

○議長 磯永優二君

それと東の2つに加入を言ったのかと、それを言っていました。

○4番 黒江哲文君

順番に質問していきますので、みやこ町の記事で脱退をしたという問題があったわけですが、豊前市が問題だったのか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

みやこ町との関係を、まず説明してからとっておりましたので、流れを説明していたわけであります。そして最も安く出来る方法はどれなのかという調査をし、提案をしましたが、さらに運搬賃というのが、築上町からもありましたが、みやこ町が豊前市に運んで来るのに掛かる運搬費用などを考えると、より近い行橋市さんとのほうが選択肢として有効であるというふうに、私は直接お聞きしておりまして、脱退をさせてくれということでありました。

それから、東の吉富町、上毛町につきましても、いま・・・

(黒江議員「それはいいです。」の声あり)

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

まずは1つ1つの項目でいっていますので、的確にその質問に答えていただきたいと思っています。

私も一度、組合議会に傍聴に行きました。みやこ町が液肥化にした場合、海に面していないので、行橋市と苅田町にお伺いしないといけないという発言があったかと思います。そのときに市長の答弁は、国も定めて推進している事業なので、反対する意味がよく分からない、というふうに答弁したわけであります。それは、今もそのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

国の定めると言いますか、農林水産大臣が認めた無害で有益な肥料を使えないというのは、私は理解できないという意味で発言したつもりであります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

この液肥にしても、これはもう行橋市の中で、これは流したら駄目だというふうに、みやこ町が言われたというような話も噂話で聞いているわけであります。

市長の、そういった国が定めたという意味は分かります。しかし現状としては、市長や国が言ったということよりも、みやこ町は行橋市、苅田町に面しているわけですから、住民が納得しないとできないというようなことではないかと思えます。

そのようなところで、もし行橋市から、そのような言葉があったときには、その意見については、私は、みやこ町に対して失礼ではなかったかと思いますが、その辺はいかがお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

もう一度、説明していただけませんか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

液肥を流した場合に、市長は、国が定めたものなので、それを推進しているものを流すことに反対するのが、よく分からないと。

そういう市長のお気持ちは分かりますが、みやこ町も行橋市と苅田町さんに水を流すのでお伺いを立てないと悪いんだけど、それが厳しいと、流しては駄目だと言われたような噂話もありますけれど、もしそういうふうに言われていた場合は、流したくても許可を取らないと悪い。市民に許可を取らないと悪いので、それは市長や国がという意見があっても、その辺につきましては、ちゃんとみやこ町さんの状況も考えて言ってあげないと、それが分からないというのはおかしいとなると、ちょっと失礼ではないかというふうに言っているわけであります。

その辺について、失礼でないと思っているんだったら、そうやって言ってください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どの部分が失礼に当たるのかが、ちょっと理解できていないところであります。国が認めた肥料ですので、無害で有益であるということが立証されています。それを撒くのがなぜ認められないのか、その辺が私は理解ができません。

ですから、そのことをそのまま理解できないと、そのときに発言したところでありまして、行橋市さんについて失礼であるというのが、どの部分なのか、ちょっと私には理解で

きておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その辺の感覚につきましては、感覚が違うのかなと言うしか、迷惑施設等に対しては、しっかりと市民の理解を得ると言うことが重要ではないかと思えます。その辺の手順を踏んで、みやこ町さんが答えられたことではないかなと思えます。

その中では、これも噂話ではありますが、みやこ町の噂では、後藤市長のほうが、みやこ町さん、もう出ていってもいいですよ、というような話があったというふうに聞きましたが、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

噂のことに對して、私がここで発言するのはいかななものであろうかと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

聞いた話で、人が携わるので噂話と言っているわけですが、本心は、市長が直接なので、市長が分かっていることじゃないですかと。噂話がありますけど、市長のやり取りの中で、実際にどうだったんですかと聞いているわけでありませぬ。

噂話に答えれと言っているわけじゃないです。こういう噂話があったけれど、実際はどうだったんですかと聞いているわけでありませぬ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私から出て行けなどとは、一言も言っておりませぬし、私は一緒にやってみようという気持ちでありませぬ。ただ、やはりどういう関係であろうと、私たち行政を預かる者にとって、市民、町民にとって一番プラスになる、一番利点の多いところを判断されて、みやこ町さんが、そういう結論になられたのではないかと理解しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

このような噂話を、しっかりと現実をここでお話しをされたら、誤解も解けるんじゃないかと思うわけでありませぬ。

実際、みやこ町さんからも聞いたことがあるわけですが、みやこ町には施設がない、そして豊前市にはおんぶに抱っこという中で、どうしても言われたままに動くしかないんだという話も聞いたことがあるわけでありす。

もし、みやこ町さんが今言ったように、実際に豊前市が液肥化にする、そして行橋市は液肥を流しては駄目だと、そして豊前市が、あれだったら出て行ってもいいですよというふうなことが本当にあった場合、みやこ町さんは、どうしたらいいかと考えるんだろうなと。みやこ町さんの立場になると、どうなのかというところが気になったから、この噂話のところを質問させていただきました。

しかし、この施設組合につきましては、豊前市に施設があるということは、ある意味、豊前市がリーダーであるわけでありす。そこにつきましては、市長は、みやこ町が脱退すると言ったとき、ここにどれだけ手を引っ張って考えてくれというふうにお願いをしたのか。また液肥化の営業等、どれだけやってきたのかということ率直にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

一緒にやっぺいこうということでお話をしておりましたので、築上町さんが抜けたから一緒にやっぺい行くということで話をしてきたつもりでございます。その期間がかなり長くありました。その中で、みやこ町も自分の所も次の時代に備えて研究をしている、そういう言葉もあったように記憶しております。町長から直接、いろんなことを研究していきなきゃならんということ聞いております。

ですから、そういう中で情報をいろいろと集められて、やはり一番最初に言われたのは、かなり高額な運搬賃、これがずっと続いて負担が大きいという話は聞いておりました。そういうことも含めて判断されたんだろうと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

先ほどの市長の思い入れから、みやこ町の脱退というところで、この部分については、交渉したけれども仕方がなかったというふうな答弁であろうかと思ひます。

問題は豊前市の予算の現状ということところが一番に気になるところであります。成り立たなければ、どうやって頭を下げて頼んでいくのか、このような考え方がどうなのかということが気になるところであります、引き続き質問をしていきます。

新聞記事の内容では、行橋市と、みやこ町がし尿共同処理で覚書というふうにあったわけでありす。双方、軽費が1割減を見込むというふうにありました。双方にとっては良い記事ではないかと思ひます。

そこで担当課について、予算の内容をお尋ねします。予算に対して大きな問題は、豊前市の負担額ということではありますが、運営費の負担額、そして改修工事の負担額、単独のとき、単独でないときの差額は幾らになりますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

先ほど議員のほうから26年度の決算について、今の負担額について御説明いただいたところでございます。

今の施設を運営した場合、豊前市の持ち出しが1億3000万円ほど出しておりますけれども、運営費に当たっては、築上町さん、みやこ町さんが出ますので、総額の3億円くらいが豊前市の全額負担になってくる、このまま運営するには、そのくらいの金額が掛かると考えております。

もし長寿命化を図った場合は、今の施設を存続させますので、同じくらいの費用が掛かるものと考えております。

それから施設の建設費用でございますが、当初の計画が平成24年度から始まっております。その時点で13億円ということで計画書を作っておりましたけれども、その後、27年の事業の予算を取ってもらうのに、県にお願いをしないといけないということになりましたので、その時点で、もう一度見積もりを取り直しております。そちらのときが3社の見積もりを取りまして、真ん中の金額で19億円くらいに値上がりをしていたという状況になります。

今回、みやこ町さんと豊前市で新しい方法をとるという協議が進む中、もう一度、今どれくらい掛かるのかということで、真ん中の見積もりを出してくれていた会社に、改めて取りましたところ、22億円くらい、今だったら工事費が掛かるんじゃないかということでお話をいただいております。

この分につきましては、国の補助金が2分の1あった場合、3分の1になるんじゃないかという話をずっとされていたんですが、28年は2分1で大丈夫だということで、後で聞いておりますが、こうなった場合、国の負担金と、それから交付税措置も含めまして、22億円の場合は、組合負担が交付税措置を除けて8億6200万円くらいになるかと思っております。

これはあくまでも計算上になりますが、それを豊前市単独であれば全額払うということになってくるかと思っておりますし、みやこ町さんがいた場合は、簡単な計算方法で誠に申し訳ないんですが、豊前市のほうが少し多めになる、50%を超えるところになるんじゃないかと計算しておりました。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

すみません、運営費の負担のほうを、もう一回、金額を、差額が幾らかということだけをお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

26年度の決算額で言わせていただきますと、総額が3億856万円になります。豊前市がその年度に支払った額が、1億3478万6000円になりますので、これを引いた金額になります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

そしたら、大体みやこ町と築上町の負担額を足した額が、単独になったら、それ近く程度が掛かる。というふうになれば、足せば7000万円ですが、1億5000万円前後くらいは掛かるかもしれないという認識でよろしいですか。

(生活環境課長、頷く)

単独になった場合に、これだけの費用が掛かると、この辺が大きな問題ですよ。豊前市のやりたい方式、液肥化、上下水道につなぎ込むというふうにあったわけですが、この長寿命化計画を申請しなかった理由は、そのようなことが原因なのかと気になるところであります。

それでは、市長のいま豊前市の負担額、長寿命化計画、この差額の今の予算ですね、いま言われた単独になったときの負担額、その予算に対して、市長が言う方式、液肥、新方式等は、それ以上に効率が良いと自信を持って言えるということでもよろしいですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

長寿命化を進めた場合の前提として、1日当たり125キロ立方メートルの処理をする能力を、そのまま維持しなさいというのがございます。

1市2町で、いま平均で、直近で93キロ立方メートルの処理をしているはずでございます。それが豊前市単独になりますと、47～48キロ立方メートルということになります。大きなお金で、そのくらいの125分の48という処理をするというふうに行っているかなければならない。もしくはみやこ町さんと一緒になっても125分の80くらいの能

力を使うしかありません。

そこに大きなお金を掛けて維持をしていく。借入の起債の返済に、維持費、人件費、そういうのを考えた場合に、私は、一方で、豊前市にはもう1つ、公共下水道という処理施設の能力を持っています。これは平成20年に一応完成し、1日当たり、これは雑排水が入りますので、1日当たり4900立方メートルの処理能力があります。それを今どのくらい使っているかという、2100余りであります。40%ほどです。

ここに、まだまだ大きな余裕がある。であれば、ここにももちろん、し尿ですから、これを10倍くらいに希釈、薄めなければなりません、それを投入することによって、ここで一括処理をしたほうが、経費面、最初のイニシャルの負担、そしてそれを起債として返済をずっとしていく、それを考えますと、やはり大きなものを、半分も使わないようなものを2つも持つというのは、私は行政を預かる者として、これは判断を誤ってはいけません。やはり1つの能力のある下水道処理に合わせたほうがいい。

平成20年に、実はこの計画は、人口が4万人になるという想定のもとに造られた施設であります。ここに毎年2億5000万円ほどの赤字を掛けながら運営しているわけがあります。この中に大きな負担が増えませんが、ここで一括処理するというのが、私は選択をするべき方向だと思っていて、今回、公共下水道へのつなぎ込みという、そういう選択の方向を、みやこ町さんにもお勧めしたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま市長より、この新方式のほうが、効率が良いのではないかということ、強い思いを感じたわけであります。

ここにつきましては、冒頭で言いました、吉富町、上毛町との共同ということについて、その計画の中で、どのように考えているのか。それとも豊前市が単独でもやっていけるんだというようなかたちなのか。その辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お隣の吉富町さん、上毛町さんにつきましては、それはもうぜひ我々と一緒にやっていただくのが、お互いにメリットが高くなるというのは間違いありません。そして公衆衛生の面からも、一括してやるほうが、管理がしやすいわけでありまして、効果が大きいというふうに理解しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

そこについては、近隣との連携という部分で、やり方というのがあるかと思います。現在、いま市長の提案の部分ですね、そこにつきましては、私は、吉富町、上毛町と、まず一旦一緒になることをした上で、その市長の言われるテーブルの中で提案、そして各首長に、しっかりとその内容を伝えて、便利性を伝えてしたほうがいいんじゃないか。

その辺について、この辺の納期がいつまでなのか、いつまでに返事をしないと悪いのか、このタイミングがズレると、その理想がズレていくんじゃないかと思いますが、その辺についての考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今までの処理施設の運営が一部事務組合と、豊前市とは違う所でやって、その一部事務組合において意思決定をする、さらに地元の皆さんの御了解を得るといふ、そういう段階が幾つもあります。ですからどこから先に、親議会の豊前市議会でやるのか、それとも組合議会でやるのか、地元なのか、この辺の連絡調整、汗をかく部分が、私にはちょっと不足しておったようでございますし、これからもっともっと努力をしていかなければならないのではないかと思います。

その上で、吉富町、上毛町さんには、そのシステムというか、そういうのをよく理解をしていただいた上で参加をしていただければ、ということで説明をしていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

市長、助言をします。ごみが豊前、吉富、上毛です。東の2町は、し尿で声を掛けても、十分そこら辺ごろは、認識はしております。しっかりやってください。

(市長「はい」の声あり)

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま市長の口からも、やり方についてのという部分があったんで、感じているかというふうに思います。

この液肥化、築上町につきましても成功事例ということであります。築上町も最初は強い反発等があったわけです。しかし今では旧椎田町から、さらに必要性があるので、旧築上町に拡張するということがあるわけでありまして。

地域、地域の問題もあろうかと思いますが、私は、この液肥化が、そこに問題があったのか、それともいま市長が言われている、つなぎ込みの計画に対して問題があったのかという、私は提案が悪いというよりも、市長のやり方が悪かったのではないかと思うところ

であります。

もう市長のやりたいことを組合議会で提案するよりも、しっかり組合の首長たちと、何度も議論を重ねて、そして何度も何度も納得していただいた上で、その議会で提案していくということが必要だったのではないかと思います。

豊前市の財源から見ましても、冒頭で言いました、新事業や急を要する自由なお金が3億円、もうこれ以上の市の持ち出しが増えれば、市民サービスに問題が起こるのではないかと、このようなことが私はとても気になっているわけであります。問題は、市長のやりたい理想よりも、市民の理想、理解が第一ではないかというふうに感じる場所であります。

締めであります。広域行政の質問ということですが、他の一部事務組合も同じかと思えます。市長にお伝えしたいと思えますが、市長のやりたいことが正しいかもしれないけれども、市民に負担が掛からないよう、近隣と連携して、各自治体の負担がしっかり抑えられるよう、工夫をして、全力で取り組んでいただきたいと思えますが、市長、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に一部事務組合、1市だけでやるというのも、本当に難しいことですが、条件、環境、事情の異なる自治体が力を合わせあって、より大きな効果を出していく、そういう方向をつくっていかなければならない。

そのためには、しっかりと理想よりも理解を求めることだという御意見でございます。しっかりと受け止めて頑張っていきたいと思えますので、どうぞ今後ともよろしく願います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それでは、最後になりますが、きょうの質問は、事業と予算、近隣との連携という思いの中からしたわけでありませう。

執行部のほう頑張っているというのは、百も承知であります。私が執行部の皆様方にお伝えしたいのは、自分のため、仕事のため、議会のためということではなく、市民のため、豊前市の活性化について、しっかりと頑張っていたきたいという思いであります。

共に結果を出すために頑張りませう。よろしく願います。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、平田精一議員。

○5番 平田精一君

それでは、平成豊明会二番手の平田でございます。よろしくお願いします。

まず、質問の前に、今回発生した熊本地震で多くの方が亡くなりました。本当に心から御冥福と被災された方々へのお見舞いを申し上げたいと思います。そしてまた、多くの支援物資を寄贈していただきました市民の皆様に、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。

まず、防災対策についてお伺いします。防災対策として、大きく2つに分けて質問します。1つは、豊前市の防災対策、2つ目は、今後もまだまだ続くであろう熊本地震の復旧作業の支援であります。それでは、豊前市の防災対策について、お伺いします。

まず1点目として、各地区で防災訓練を行っています。豊前市全域での防災訓練は終わったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

平田議員の御質問に、お答えいたします。

平成24年度から各地域で防災訓練を開始し、5年目を迎えておりますが、地区としては、横武、黒土、千束、山田、八屋の一部が、総合防災訓練については、まだ未実施という状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

早めに豊前市全域の防災訓練を終わらせることが必要だと思いますが、いつ頃までに終わらせる予定ですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、年間に2回、校区ごとの防災訓練を行っております。昨年は、岩屋地区、宇島地区で実施をしております。その前は合河地区、三毛門地区で行っております。

そういうことで、毎年2回ずつということで、そうしますと、一巡するのに後3年ほどかかるだろうと考えております。

今年度については、いま山田地区について、手を挙げていただいております。もう一地区については、各区長会の皆さんにお願いして実施する方向で取り組んでまいります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

やっぱり今回の熊本震災、やはり熊本だって突然のことだったと思います。全く予想した震災ではなかったと思います。実際に、東日本の震災があつて、3年、4年経つんでしょうか。やはり報道などを聞いていると、防災訓練を滞る所も段々出て来ているみたいなんですすね。

しかし今回の熊本地震を教訓に、早めに訓練を終わらせていただきたい。いまほとんど防災は総務課が中心になってやっていると思います。防災士の育成もかなりやっていると思います。実際に防災士が何人いるのか、後で答えていただきたいと思いますが、やはり自主的に防災訓練を行う団体をつくっていかないと、いざ急に物事が起きたときに、活動しにくいのではないかなと思っていますので、今後、そういう方向で進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今回の熊本地震におきましては、熊本県は、これまで地震がない地域ということで、企業誘致などでPRして進めていたわけでありますが、このような大きな地震が起こったということで、このような状況を目の当たりにすると、本当に日ごろからの準備は、必ず起きることを想定して、やらないといけないと感じているところでございます。

現在、校区ごとの訓練が終わったら、あと年に1回は防災訓練をしていただくという、そういう日を定めていただいて、それぞれの地域で出来る防災訓練を地元で検討していただいて、地域が主体となった訓練ができるようになることが目標でございますので、引き続き、自主防災組織の強化と併せて推進していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひですね、そういう訓練をやりながら、やはりそういう防災訓練というのは、本当に地域のコミュニケーションを図る上で一番大事なことだと思っています。

やはりその中で予算がどうしても発生してくるので、財源が苦しい中でしょうけれども、多少なりの補正を組んで、その地域、地域に補助することも必要ではないかと思っていますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

次に、今回の熊本の報道なんかでされていましたが、いわゆる豊前市は地震のない地域だと、もう自負するくらい皆さんが思っているんでしょうけれど、熊本の場合、各自治体

の中で、仮設住宅の設置場所の予めの指定をしていなかったという自治体がたくさんあったみたいなんです。そこは、やっぱり国のほうから設置場所を指定するようにと指導があるようなんですが、豊前市は、設置場所は指定しているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。この件につきまして、東日本大震災が起こったときに、国土交通省のほうから全国の自治体に、そういう対応をするようにという連絡が来ているようでございます。

今回にあっても、それでもまだまだ十分に出来ていない地域がかなりあるということで、国のほうで調査をかけるというような新聞記事等で見えておりますので、近いうちに来るかと思えます。

この仮設住宅の設置については、豊前市では、地域防災計画というのがございます。災害が起こったときに対策本部の設置の仕方とか、いろいろな救援、また避難場所の設置等、具体的に書いた災害時のマニュアル、こういうものがありますが、これについて、その中に、いま言った仮設住宅の設置場所については、現在記述がなされておられません。

原則として、公有地を優先して選定する、というだけの記載になっておまして、いま現在、昨年からの地域防災計画の見直しを行っておりますので、その中でもしっかり選定して記載したいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

確かに災害がないと、中々こういうところに目がいけないんだと思いますが、やっぱり保険と一緒に、何もなくて良かったなということで、やっぱりしっかりと仮設住宅の場所の選定、避難場所の設置はやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、熊本地震、二度にわたる震度7以上の地震が続いたんですね。今までに直下型地震でも二度続くような地震は初めてではないかと思えます。

その避難場所についても、やはり報道なんかを見ると、避難した場所が倒壊寸前になったり、市庁舎が駄目になったり、やはり耐震関係に対して、ものすごく弱かった面があるんですね。震度7以上が2回続いたということで、耐震可能な家も多少壊れているみたいですけど、豊前市において、今後、地震も大事なんですけど、水害についてもそうなんですけど、避難場所の耐震化や避難場所の地理的安全性は大丈夫なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。避難場所の耐震化についてでございますが、今回、もう市民の皆様のお宅に届いているかと思いますが、防災ハザードマップを作成しております。その中で避難場所等を表示しておりますが、今回の法改正の中で、災害の種類によって、その避難所が適地か適地でないかという記載まで行うようになっております。

その中で、公民館等の一部において、耐震化が出来ていない所がまだある状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

やっぱり耐震化が出来ていない以上は、早急に調査することも大事ではないかと思っております。学校関係の耐震化は、もう大丈夫なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

いま手元に資料がありませんので、確認をし次第、お答えしたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

何でそういう質問をするかということ、やはり日田市でも地震がありました。そういう中で話を聞いてみると、保育園を4～5年前に建て直して耐震は十分だった。だから先生なんか言うには、もう保育園にいるのが一番安心なんですよと。家におるほうが不安なんだと。そういう状況が続きますので、避難場所というのは確実に安全性のある場所じゃないといけないと思いますので、しっかりチェックしてやっていただきたいと思います。

次に、災害用備蓄食品。何でこれを聞くかということ、熊本地震で支援物資がたくさん来まして、体育館みたいな所に山積みされていたわけですが、その中々配給がうまくいかなくて、話を聞くと、野菜不足になるから野菜ジュースを何万箱だったか送ったけれど、一切配給されなかったということで、いわゆる配給自体に問題があったんじゃないかと思っています。

豊前市にも災害用食品について備蓄するようになったと思いますが、私が議員になって、当初、質問したときには、スーパーに依頼しているとかコンビニに依頼しているとか、そういう答弁だったんですが、もう2年か3年前でしょうか、質問したら備蓄するようになったということで、大変良いことだと思っておりますが、何人分くらいの備蓄をされている

んでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。食料、水等の備蓄につきましては、平成26年3月に福岡県のほうから出されました食料備蓄計画に沿って、現在、備蓄を進めております。大規模災害が発生した場合、流通機能等がマヒすることにより、概ね3日程度は物資等の支援に時間を要すると言われておりまして、福岡県が1日分、市町村が1日分、住民が1日分、1日は3食でございます、それを備蓄することとしております。

近年出されました地震に関する防災アセスメントによりますと、豊前市の最大避難者数は、1087名というふうに記載されておりまして、平成27年より5年間で、これにより1日分が備蓄されるよう、計画的に備蓄を進めております。

現在、600食を備蓄しているところで、毎年600食を5年間ということで、3000食を備蓄する予定にいたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

いま説明の中であったように、県が1食分、市が1食分、住民が1食分ですか。

(総務課長「1日分です」の声あり)

全部1日分ですか。

○議長 磯永優二君

手を挙げてください。

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

失礼しました。申し訳ございません。訂正いたします。福岡県が1日分、市町村が1日分、住民が1日分というような計画がなされております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

だからその住民の1日分というのを市民の方々に徹底しているのかなと思っています。県や市はやっているけれど、皆さん、個人個人で、ちゃんと用意しておいてくださいよということは、災害マップの中にもちゃんと載せるべきではないかと、いま一瞬、思ったんですが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

市報等で、今後啓発していきますとともに、災害マップの中にも、そういうことで、食料の備蓄についてはうたっているところがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

いろいろまだあるんですが、豊前市で行うことは、いろいろとしっかりやっていただきたいと思っていますので、ぜひやっていただきたいと思います。

今回、大きな2点目として、この熊本震災、本当に熊本、大分、隣り合わせた県です。阿蘇なんかは日帰りでも観光に行けるような場所で、熊本城もすぐ近所にある。本当に身近な所で起きた災害です。

そこで第1点目として、これは報道でされていたんですが、北九州市の社会福祉協会がボランティアを募って、バスで送って1日やっていこうと。今から夏場にかけて、熊本、大分の撤去作業というのは、大変な作業になってくると思うんです。だからこれは中々良いことだなと思ったんです。

なぜかという、私は個人で行きたいなと思っても、どこに行ったらいいかわからない。最初に報道されていたように、せっかくボランティアで行っても、採用人数を超えていますから、もう要りませんと、帰って来る方もいらっしまったみたいなんです。だから行政間の連絡をもちながら、ここに何人必要なんですよ、この地域に何人必要なんですよ、どういうボランティアが必要なんですよ、というのが一番できやすいのが行政間の連絡だと思います。

そこで、行政が募集したら悪いという話が、今朝方、新聞に載っていますよ、と課長のほうから言われたんで、見てみると、やはり違法になるのかなと思っていますが、官公庁が是正通知と。なぜ悪いのかなと、やはり金銭なんです。行くのに一人何千円取りますよという、バス代を幾ら取りますよという。だから金銭を取らなかつたら良いのではないかなと思っています。

豊前の市民の方は、本当にボランティアに行きたい、高校生、大学生が行って助けたい。さっきも言いよったように、防災士の方も、やはり行ってみるべきだと思うんです。自分たちが今から災害が遭ったときに、自分が指導しなければいけない立場でありながら、そういう経験がないということは、決して良いことではない、マイナス面だと思っています。

それを個人でどんどん行くのも、もちろんありがたいことなんでしょうけれど、それをひとつの団体が取りまとめとか、行ってみませんかみたいなかたちで集めて、団体で行って団体で帰って来れば、一番負担にならないんだと思います。

行政側だって、1日日当を払う必要もない、ボランティアですから。あくまで自分の自己責任で行って、弁当を持って水を持って、ちゃんと安全整備して、行って手助けするのがボランティアの基本ですから、後は行政間の連絡だけなんです。どこにどう行きなさいと。それと交通網がどうなっているよという提案はできるはずなんで、今後、今から6月、7月、8月の夏場、まだまだ続くでありましょう、その災害復旧に対して、少しでもお手伝いできればなと思っていますので、行政として何か良い案がないかなと思って、質問させていただいています。いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。いま議員さんが言われたように、台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では、災害ボランティアによります支援活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動が果たす大きな役割のひとつとなっております。

これにつきましては、全国の社会福祉協議会が中心となって、普段からボランティアや市民活動の推進や支援を行っております。

また、災害発生時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握、調整を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行っております。

豊前市におきましても、社会福祉協議会と連携を密にしまして、個人からのボランティアに関する問い合わせや、支援等について努めてまいりたいと考えております。

地域防災計画の中で、社会福祉協議会とは防災協定を結んでおりまして、災害が豊前市で発生した場合には、ボランティア等の受け入れについては、社会福祉協議会が窓口になってお世話をするということでございます。

今回は逆の立場でございますので、災害ボランティアの研修なり育成を社会福祉協議会と連携して今後進めて、いま議員さんが言われたような、そういう向こうのほうに送り届けるよう仕組みづくりも検討していきたいというふうに考えます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

その点、副市長は、どういうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員の御指摘の地方自治体が深くかかわっていくべきだという御意見でございます。非

常に大事なことだと思います。

ただ、地方自治体がかかわっていきますと、事故が起きたときにどうするのか、そういった問題がいろいろ出てきます。そういった保険の件も含めて、よく内部でいろいろ検討し、そういった自治体として対応ができるように、今後検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

豊前市も御存じのように、東松島市と防災協定を結んで、子どもたちが視察に行ったり、いろいろやっているわけなんですけど、もう本当に僅かに隣り合わせた県なので、もし大きく力ができれば一番良いことではないかと思っています。

やっぱり実際に現場に行くのとテレビ報道で見るのとでは、全然違うと思いますので、学生たちもそういう経験、自分たちが実際にいつ遭うか分からないことなので、経験と言うと失礼なことなんでしょうけれど、手助けができればいいなと思っていますので、ぜひ前向きに検討してやっていただきたいと思っています。

次に、ごみ収集について。熊本では、皆さんテレビ報道で御存知だと思いますが、焼却場が被災し稼働出来ないため、多くのごみが蓄積されています。そんな中、豊前市の指定管理者である株式会社ナリヤマさんが、ボランティアでごみを収集に2回ほど行っていただきました。本当にありがたいことだと思っています。

ただ、話を聞くと、まだごみは全然減っていないと。実際に熊本とか、ああいう焼却場が稼働しない限りは、延々と続く問題だと思います。

確かに清掃組合議会ですから、豊前市単独では出来ないんだと思います。今後やはり最終のごみが後5年以内に満杯になるからという、大きな問題も抱えているわけなんですけど、一応、支援し出した以上は、やはり放っておくわけにはいかないと思うんですよね。

だけど、ナリヤマさんばかりに負担を掛けていいのか。機械は豊前市のナリヤマさんがリースされているんだと思いますが、今後、豊前市として、どれくらいの支援が出来るのか。これはやっぱり大事なことだと思うんですよね。そりゃ他の福岡市とか北九州市とか、どんどん支援しているんでしょうけれど、豊前市としても、やはり多少の支援は今後ずっと続けるべきではないかと思っていますので、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いま現在は、熊本市の支援につきましては、1市2町の清掃施設組合のほうで受け入れをしていただけるという議会での承認をいただきまして、ナリヤマさんに任せきりになっています。

ただ、行政支援として、高速道路の通行パス、そしてまた油の一部の助成をしておりますけれども、それではまだ足りないのではないかという議員の御指摘でございます。

どのような方法で支援ができるのか。先ほどのボランティアの方々と一緒に。ちょっと遅くなっておりますけれども、支援の枠を広げるように、今後検討し、努力したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひですね、ボランティアにしても、ごみにしても、本当に困っている地域なんで、早急にしてやらないといけないと思っていますので、ぜひ前向きに検討してやっていただきたいと思います。

次に、最近、本当に地震大国日本じゃないけれど、阪神・淡路、中越、東日本、熊本と、次々と地震の被害が続いています。そこで豊前市において近隣の市町村と連携しながら防災対策を考えていくべきだと思います。

そこで、豊前市の定住自立圏で周防灘地区の組織団体も持っておりますし、今度、北九州市都市圏連携事業というのが出来て承認されたんですね。その点は、いかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのおっしゃいました北九州市都市圏域連携中枢都市圏につきましては、2月議会で御承認をいただきまして、4月に連携協約の締結をさせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

そんな中で、我々議員もいろんな有志が集まって、九州北東部議員連盟を立ち上げております。私の同僚の黒江議員が副会長になりまして、いろんな勉強会に、私は1回しか行ってないんですけど、その中で北九州市を中心にして、豊前市も含めて大きく活躍できるようにやりましょう、という話だったんですね。

その中で、ひとつあったのが防災の問題がありました。熊本の災害の中で、北九州市単独ではなく大きな圏内で話し合いながらボランティアや防災対策、援助や支援あたりが出来るんじゃないかという話がありました。

だけど僕ら議員がいくらやっても組織が出来ませんので、やはり執行部のほうの話し合い、事務方が話し合いながらそういう組織を作っていただかないと出来ないと思いますの

で、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

今回、締結をさせていただきました連携協約の中に、生活関連機能サービスの向上にかかる取り組みとして、災害対策も設けられております。その中で、消防業務の効率化に向けた検討を行うとともに、広域的な観点からの災害対策の推進を図るというふうに規定をされております。

ですので、今後、広域的な観点から、連携の具体策につきまして、総務課等と協議をした上で、必要、効果的な連携事業につきまして、具体的な取り組みについては、都市圏ビジョンというようなところで示されるんですが、その中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

ちょっとその部分の関連ではありますが、この前、そういう勉強会の中で、北九州市が東京事務所を移設しまして、かなりの面積があるということなんですね。地上4階らしいんですが、その中で、この北九州広域圏の中で特産品を作ったらいいね、という話なんかをしていました。

結局、前にも私が質問したように、アンテナショップというのが豊前市単独では中々難しいんですね。特に東京などに間借りしても、相当な家賃がとられますし、その中で大きな部屋があるんで、何とか使い道を皆で考えませんかという、北九州市だけでは広すぎると。各市町村が入って、Iターン、Uターンの相談室でもいいだろうし、そういう使い道もあるし、アンテナショップでも出来るんじゃないかという話が出ていますので、ぜひ執行部として話し合いの中で、そういう話があったら、ぜひ乗っていただきたいなと思っています。

全額負担ではないので、豊前市が出せるくらいの金額で、何とか東京事務所を使えるんじゃないかと思っていますが、その点、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

北九州市さんがお持ちになっていらっしゃる東京事務所の活用ということで、情報をいただきました。

私たちが、やはり特産品づくりというのを一生懸命やっておりますが、そうした中で、東京で売れているというのが一つのブランドになる可能性を持つと思います。

北九州市さんがどういうお考えで、どういう条件でというようなことを、これから情報を探りながら検討していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひですね、やっぱり北九州市というのはお金を持っていますので、それに便乗させてもらうというのはおかしいんですけど、力を貸してもらって、豊前市を全国区に出来るように頑張らせていただきたいなと思っています。

以上で、防災については、これで終わらせていただきたいと思っています。

次に、社会福祉問題について、ちょっとお伺いします。

先日、私たち議員団で東京に、視察に行かせていただきました。豊前市の法人の保育園なんですけど、感想としては、施設も立派だし、地価を聞くと7億円とか、もう地方では考えられないような金額が出ているのは出ているんですけど、その中でお伺いしたのが、やっぱり各自治体が保育士不足のために、自治体自体が保育士に補助金を出している。住宅手当とか個人の保育士に別途に手当を出して、本当に保育士の奪い合いが起きているような状態なんです。

これって、日本創成会議の中で、若い女性が都市に移動し、地方で若い女性が減少するというのは、現実にあるのかなとは思いました。消滅可能性都市がどんどん出てくるのかなという、本当に現実的な話だなと思っています。

また政府も、介護士さんはどうなのか、保育士さんが、新聞によると、1億総活躍プランで給与を2%、月額6000円ほど上げるとしていますが、介護士さんは幾らくらい上がっていくのかなと。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

介護士の人手不足の問題は、今後も高齢者が増える一方、労働力人口が減っていきますので、ますます不足してまいります。国のほうで多様な人材の参入促進、資質の向上、環境の改善などに取り組んでいるところです。

その中のひとつ、環境の改善のところで処遇の改善として、月額平均1万2000円、介護報酬における介護職員処遇改善加算の創設ということがなされております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

介護士さんは、月額で1万2000円ですか、結構大きいですね。

保育士さんは、何か月平均6000円と新聞に載っておりましたので、やっぱりそれは格差があるんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

保育士につきましては、平均的に月6000円の値上げということになっているようです。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

そういう政府の発表の中で、上がるということは良いことだと思っておりますけれど、ただ豊前市において、いま保育士、介護士は、十分足りているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

保育士につきましては、全国的な課題でもありますが、豊前市におきましても、現状では不足はございませんが、保育士の方も子育て世代でありまして、産休・育休等に対応できる保育士が不足しているのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

この前の打ち合わせの中で、やっぱり豊前市は、まだ認定子ども園の方向にはっていないということを言われましたけれど、子ども園化すると、なお一層の保育士が必要になってくると思います。

だからやっぱり行政としても、東京都なんかは特に待機児童が多いんで、行政が必死になっているんだと思いますが、このままいくと豊前市も段々そういう女性が都会地に行ってしまう、不足になりがちになると思いますので、しっかりやっていただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

それと、豊前市には休日夜間保育をしている所がないということを知りまして、この前、打ち合わせの中で、無認可が一園あるということなんですけれど、いわゆる、その管理体制は大丈夫なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

市内には民間の認可外の届け出保育施設の託児所で、夜間と休日の保育に取り組んでいる所が一施設だけあります。

ここでの情報につきましては、認可外ですので、保育実態等にかかる情報も中々すべてに把握ができていないのが現状でございますが、このことにつきましては、県と共に届け出保育施設の情報を共有するように、今後とも努力を重ねてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

やっぱり認可外だと事故が多い所が多いんですね。各新聞を賑わせていますけれど、子どもが亡くなったとか、認可保育園でもそういう事故はありますけれど、しっかり県とタッグを組みながら、指摘するところは指摘してやっていただきたいと思います。

次に、国の政策の中で、生涯活躍のまち、日本版CCRCについてお伺いします。

これは、50歳以降の人が早めに地方に来て、生活をしながら地方に定着する政策みたいなんですね。日本創生の中に入っているみたいですが、現在、7市町村が手を挙げて先駆的に立上げようとしています。

九州のこの近辺では北九州市みたいなんですが、今後、こういう生涯活躍のまち、日本版CCRCみたいなことがどんどん普及してくることによって、豊前市は今後どういう対応をしていくのかなということを、市長にお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

CCRCにつきましては、全国で10箇所未満だったと思いますが、名乗りをあげ指定されたようでございますし、北九州市さんがCCRCの名乗りをあげて取り組んでいらっしゃいます。

いま御質問の中にもありましたように、50歳以上くらいの中高齢者の方々が地方に移り住んで、ほとんど大都市ですが、大都市でのキャリアを生かしながら、地方の中で自活、自立し、さらに終の棲家として、そこを定め暮らしていくという、そういう人たちが暮らしやすい受け入れ態勢をつくっていく。その辺が我々の仕事でございます。

ただ、高齢化率の高い我々の豊前市でございます。さらにそういう方々がいずれ地域のケアが必要な医療、介護、そういう面で重荷になるようなことのないように、ということを探索しながらチャレンジをしていかなければならないのではないかと。

そういう意味では、情報をしっかり探りながら、負担が少なく済むような、またそう

いうことを国のほうで面倒を見てくれるというようなことであれば、そういうのも探っていくことが必要であろうと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

確かにその問題が一番大きな問題だと思います。都会地で年を取ったから地方に帰って介護を受ければいい。そういう問題じゃないんですね。やっぱり都会地の介護保険を使いながら地方に住むというのならいいんですけど、ただ高齢者の面倒を見るということが、やっぱり負担になってきますので、そのところをやっぱりしっかりやっていただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

それで、これは市民のほうから言われたんですけど、結局、市営アパートに入っていて、帰って来て市営アパートに入ろうと思って、最初は安かった。そして次々に家賃が上がって、収入が上がれば、5万円から6万円を取られる状態になってくる。だったら、家賃が高すぎるので親と一緒に同居をしようという話になったみたいなんですね。

家賃が高すぎるということは、新しくまた新築しようという方もいらっしゃるみたいなんですよ。それが豊前市に建ててくれればいいものを、よその上毛町とか中津市とかに建ててしまう。それで建てない人が三世帯で生活しようということになったときに、いま豊前市は三世帯の家に補助は出しているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

豊前市では、三世帯ということでは、補助は出していないと思っています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

この近隣で出している所、何らかのかたちで、大きな金額じゃなくてもいいから、出している所があるんじゃないかと思いますが。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

この近辺では、上毛町さんが三世帯同居の場合、給食費が2分の1になったり、家庭内保育の子どもに7000円支給したり、そういった子育ての方面での施策がございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

そういう補助ばかり出すのもどうかと思うんですが、やはり出すことによって、いわゆるいま一番問題になっている介護、保育の問題が多少なりとも軽減できるんだと思います。お祖父ちゃん、お祖母ちゃんがいれば、長時間保育もしないでいいだろうし、早めに迎えに行ってもやってくれるでしょうし、介護については、もう本当に動けないような高齢になってしまうとあれなんですけれど、多少の介護くらいなら家で出来るんだと思います。

だからやはり三世帯の家庭に何らかの恩恵があるように、少しでも考えてやっていただきたいと思っていますので、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

三世代同居、もしくは敷地内同居、近居、そういういわゆる家族の大切さと言いますか、三世代がすぐ側に声を掛けられる所に、まさにスプの冷えない距離に居るというのは、いろんな問題を解決する、家族として自主的に支え合っていく、解決する大きな力になると思います。

今のところ、豊前市としては、三世代同居、近居、この辺につきましての制度はございませんが、やはり三世代の大きな効力と言いますか、持つ力に大切なところがあるんじゃないか。しっかり研究をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ありがとうございます。

では、もうちょっと時間がないので、次の問題の観光問題ということで、これはもう単純です。トイレの問題です。

実際に、いま公衆トイレを管理しているのは、どういう管理の仕方をしているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

豊前市内にある施設、トイレにつきましては、指定管理等を行っている所については、指定管理者が行っております。その他、地元のほうに3箇所お願いをして管理をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

いろんな意見があるんでしょうけれど、やっぱり地元の人が管理をする上で、今度高齢化になったり、正直言って、横武の上のほうの管理は、ほとんど鍵を掛けているんですね。8時から5時までは開いているけれど、5時以降は鍵を閉めてしまって、もう使えなくなっています。

それはどういうことかということ、地元の人が順番に管理をしているから、夜中に汚されたらたまらないと。汚しとったら前の人から文句を言われる。もちろん負担金はその地域に入っているからいいことなんでしょうけれど、それよりもやっぱりトイレパトロールみたいな感じにしたほうが。

何でトイレのことを言うかということ、僕らは営業をすると、よそに行きますよね、やっぱり綺麗なほうがありがたいし、やっぱりまち全体を、そういうふうに見てしまうんですよ。汚れていると、なんだかまち全体がそんなふうに見えるんですね。あんまり良い雰囲気じゃないとか。やっぱりまず玄関口じゃないかなと思うんですよ。

だから観光に行っても遊びに行くのはトイレ休憩が先行だと思えますし、その点ですね、やっぱりトイレに無関心にならないようにしていただきたいなと思っています。

課長に言っていたんで、求菩提の駐車場のトイレと道の駅のトイレの改修工事は、いつごろ終わるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

求菩提駐車場のトイレにつきましては、改修の要望も多く、県のほうと協議をいたしまして、今年度設計、来年度改修の予定でございます。

道の駅のトイレにつきましても、開設から16年が経過し、老朽化が目立ってまいりました。また生活様式の変化から、より快適なトイレを求める声も多く挙がっておりますので、市とまちづくり会社のほうと協働して、国土交通省のほうに要望を行いまして、前向きに取り組んでいただく手はずとなっているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

確かに各市町村、観光地で、本当にトイレには相当に力を入れてきています。豊前市も観光に力を入れる上で、よその地域に負けないように頑張っていたいただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

また、再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 12時02分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊明会の質問を続けます。郡司掛八千代議員。

○3番 郡司掛八千代君

平成豊明会の郡司掛です。私は、豊前市のまちづくりに女性の視点で提言します。

安心して子どもを産み育てられるまちづくり、保育園・学童保育、保育士のさらなる支援、体力・知力の充実、全ての子どもたちの幸せのために、福祉の充実、居場所づくり、介護者の報酬確保、高齢者・障がい者が安心して暮らせる市へ。仕事・子育て・介護の両立支援を全ての人が能力を発揮できる社会へ。男女が協力して企画・決定できる市へ。政策決定の場に女性の声を届けたい一心で、この場に立たせていただきました。

男女共同参画法は、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%にする閣議決定しました。豊前市では、13名中、女性1人、比率では7.6%、30%にするには、後3名が必要です。

初めての経験で大変緊張しておりますので、お聞き苦しいところも多々あるかと思いますが、皆様方の御協力、御支援、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

男女共同参画推進の取り組みについて、お伺いいたします。ハートピアの男女共同参画の位置づけについて。

ハートピアは男女共同参画の拠点として運用していただきたいと、3年前から男女共同参画の審議会より提言書を渡していますが、はっきりした回答がありません。今後どのような計画をされているか。それとともに館長の一般公募についても、どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

お答えいたします。ハートピアぶぜんの位置づけについてということでございますが、平成22年4月に施行されました豊前市男女共同参画推進条例の第16条において、推進体制の整備等の規定が行われております。

同条第2項においては、拠点となる施設を設置すると明記をしております。この規定

に従いまして、平成23年度よりハートピアぶぜんを男女共同参画の拠点施設として位置付け、運営を行っているところであります。

ただ、施設の運営が生涯学習課、そして男女共同参画事業の実施が人権男女共同参画室と別の部署となっていることもあり、今後検討すべき課題であるというふうに認識をしております。

それから館長の公募につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員、御質問の公募についてということでございました。現時点での館長は、任期が後2年ほどございますけれども、今後、公募については、関係課と協議をしながら、必要によっては公募だろうということも考えております。

今後この間、2年、館長が辞めるまでの間には、何らかのかたちで公募ができるような、あるいはより良い人材が、男女共同参画について見識の深い方が、というふうには考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

今後の御検討をお願いいたします。

2番目に移ります。男女共同参画室について。総合政策課に男女共同参画室が配置されて、豊前市の評価が上がっておりましたが、今年度、4月1日の機構改革により、3階の人権センターと併合して、男女共同参画室になっておりますが、2020・30の意識よりかなり離れているように思われます。

人権と男女共同参画の持つ意味は違うと思いますが、どのように、この2つを併合したのか、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

今年の4月の機構改革に伴いまして、男女共同参画、そして人権課を1つの室として行っているわけでありましたが、従前は、総合政策課のほうで男女共同参画の一係で運営しておりました。いろんな仕事も任務も持ちながら、その仕事をするということは、非常に行政で男女共同参画の運営がうまくいかないのではないか、そういった観点から、今年の事務改善委員会等で議論しながら、男女共同参画については、人権課のほうの方がより良いという結論を得たわけでございます。

というのも、人権問題も男女問題も、いろんな面で同じく交わる部分があるので、そう
いったことにより、一係、それぞれ係をつくることによって運営していき、その模様を見
ながら、今後、再度また検討していくということで、今年の運営になっております。以上
でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

今後、熟知して、この問題を取り組んでいただきたいと思います。

3番目です。事業者が、2年に1回あります一般指名競争入札参加資格を申請するとき
に、男女共同参画推進状況を報告するように、条例で規定しています。

他の自治体によっては、報告書を集計したのち、事業者に直接送付するか、ホームペー
ジで公表していますが、豊前市では、どのように対応されていますでしょうか、御答弁を
お願いいたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

現在ではですね、そういう提出を求めておりませんので、今後、男女共同参画室と連携
して、報告書の提出について、検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

これは、これから男女共同参画を推進する上では、とても大事なことだと思いますので、
そのところを、企業者の方は、これに関して一層の企業努力をしたいと思いますので、よ
ろしくお願いいたします。

次に、次世代支援対策に関する事項の目標について、市はどのような方法で取り組んで
いくか、お聞かせください。時間外勤務の20%縮減。前年度に比べて20%縮減になっ
ておりますが、これは、どういう内容でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

次世代支援の取り組みについて、お答えいたします。これにつきましては、女性の職業
生活における活躍の推進に関する法律、平成27年9月に公布されたわけではありますが、
全ての自治体は、雇用主の立場として、女性の職員の活躍のために作成する計画である事
業主行動計画を28年4月1日までに作成し、実行しなければいけない、ということにな

りました。

豊前市におきましては、この3月にこれを策定して、4月から取り組んでいるところでございます。4月の所属長連絡会議で、全所属長のほうに、この計画について推進、協力を依頼したところでございます。

この特定事業主行動計画につきましては、豊前市の職員、嘱託職員、臨時職員、再任用職員を対象に策定したもので、この計画を通じまして、職員が安心して結婚、出産し、男性・女性とも、仕事と家庭の調和を実現できるように、そして職場環境を見直し、お互いに助け合いながら効率よく業務に取り組むよう、誰もが働きやすい職場づくりを目指していくものでございます。

その中で、いま議員さんが御指摘した時間外勤務時間の20%削減という項目をうたっているところでございますが、これにつきましては、恒常的な時間外勤務は職員の健康を害し、働く意欲を減退させる上、子育てをする職員の重い負担になるということ、職員の心身に深刻な影響を及ぼすということで、その縮減を目標に掲げているところでございます。

事務の簡素化、合理化を目指して、また所属長、人事担当者、職員全体の役割を定めまして、33年までの5年間の計画でございますが、27年度、目標に対して20%削減という目標を立てているところでございます。

そういうことで、これにつきましては、従来の仕事について、効率よく実施をしていくということで削減を行いたいということを考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

これは、職員にとっても大変なことだと思いますので、御協力をよろしく願いいたします。

次に、年次休暇取得率、10%増加とありますが、これはどのような対策でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

次に、年次有給休暇取得率を10%増加するというところでございます。

27年度の、現在、職員の年次有給休暇の取得率は、21.2%と、大変少ない状況でございます。

地方分権の中で、業務等も増え、職員の日常的な業務が大変増えている中で、超勤等も増えている状況、そういう中で、年次有給休暇も効率よく取得できない状況がございますので、仕事中心だったライフスタイルを改めて、余暇を楽しみ、家庭生活を充実させ、こ

れにより、職員の積極性や意欲を高め、市民サービスの充実を図っていただきたいということで、このような目標を立てているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

それでは、3番目にいきます。子どもの看護取得を希望する職員が100%取得とありますが、これについてもお答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

これも3番目に掲げている目標でございます。子どもの看護休暇取得を希望する職員が、その希望に沿って100%取得できるようにということでございます。

条例等で職員の看護休暇について、5日間の取得が出来るようになっております。27年度は要望のあった職員については100%取得しております。

これについても引き続き、職員が子どものために取りやすい職場環境づくりを引き続き進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

今からの時代は、親と同居しない若い世代が多くなると思いますので、この介護休暇は必要になると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、管理職の女性の割合を30%、これは2020年までの課題だと思っております、今のところ、どうなっておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

管理職の女性割合を30%という目標を掲げております。現在、27年度については、25%を達成しているところでございます。

管理職ということで、課長、課長補佐、男女を合わせますと、現在、36名中9名が女性の管理職ということでございますので、この目標を33年、5年後には30%の目標ということで、後5%でございますが、実現を目指して努力していきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

これに関しては、私も豊前市に敬意をいたしております。北九州市に次いで、この北九ブロックの中では2番目だと思っております。

次にですね、男性の育児休業取得率5%をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

これについては、男性の育児休業取得率を5%という目標を掲げておりますが、これについては、現在ゼロでございます。配偶者が妊娠している職員、または出産する配偶者を支えまして、これから始まる育児の第一歩と共に歩み出すために、配偶者出産時の特別休暇を積極的に活用するよう勧めております。

またこれと併せ、年次有給休暇を併せて利用して、配偶者をサポートするよう、このような目標を掲げております。現在、中々職場環境としては、男性ですから取りにくいという状況もありますが、ぜひですね、制度としてはありますので、そういうことを職員に周知して、推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

北九州のほうの大きい市では、子ども相談室とか子育て相談室とか持っておりますが、豊前市のこの限られた職員の中で、そういう部屋を設けるとするのは、大変難しいことかと思えます。

でも、これは育児休業をされた父親の方は、後で、とても自分の人生の勉強になった、忍耐力とか子育てに対する自分の人生も変わり、子育てに対する偏見も変わった、というふうに聞いておりますので、どうかそのところ、男性の方は育休に対して前向きな姿勢を、よろしくをお願いいたします。

次に、男性の配偶者出産休暇等の取得率100%に向けてについて、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

これも先ほどと同じでございますが、配偶者が妊娠している職員は、出産する配偶者を支えるために、有給休暇制度として、現在、3日、制度としてはございます。

出産前入院、後2週間以内に3日取得が可能でございますので、こういう制度も職員に周知して、将来の取得率については100%を目指していきたい、というふうに考えているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

すべての項目は職員同士の理解が必要であり、限られた職員数でどう取り組むか、執行部は人事配置等がとても難しくなると思います。それを執行部のほうに、どう考えておられますか、お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

現在、職員の定数は、218名でございます。そういった中で、体にいろんな不都合を持っている方もかなりの人数おられまして、非常に人事異動については苦慮しているわけですが、そういったところではありますが、このようないろんな出産、あるいは育児、そういった面で、できる限りの努力をするというのは、これからの子どもを育てる上で重要ではないかと考えております。

議員が言われるように、できる限り、そういった面で努力をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

前向きな御意見、ありがとうございます。これからも職員のために、よろしくお願いたします。

次に、高齢者に対する行政対応について、お聞きいたします。

執行部の皆さんは、限られた予算で最大の結果を出さなければならないと思います。そのために必要なことは、知恵を絞り、そして住民の皆様のを借ることだと思っています。

共助は、言葉通り、共に助けるということです。共に助け合うことは、素晴らしいことですが、超高齢者社会が急速に進んでいる現在、難しい問題だと思われます。

今、しきりに国会等で持続可能な社会づくりが大事だと言っておられますが、真剣に持続可能な社会づくり、仕組みづくりについて、考えなければならない状況になっているのではないのでしょうか。

それを踏まえて、地域包括ケアシステムの役割について、お伺いいたします。担当者、よろしくお願いたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

地域包括ケアシステムと言いますのは、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援といった5つの要素が包括的に確保される体制のことです。

この体制づくりのためには、公的サービスに限らず、いま議員さんがおっしゃられたような共助の仕組みづくり、近隣の支え合いでありますとか、ボランティアなどにより、必要な方に必要な支援が提供される仕組みづくりが求められています。

豊前市も段階的に進めているところですので、御理解のほう、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

御説明、ありがとうございます。

2番目に介護保険の制度改正により、地域包括ケアシステムの構築が必要になると記載されています。

全国一律の介護保険給付を市町村が取り組む地域支援事業に移行、と記載されておりますが、これはどういう内容なのか、担当課長に御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

平成27年の介護保険制度の改正で、サービスの種類、内容、人員基準、運営基準、単価等の全国一律となっている予防給付の内、訪問介護、通所介護について、保険給付から外れて、地域支援事業へ移行されました。

地域支援事業と言いますのは、要介護状態を予防、または可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送れるよう支援するために、市が行う事業で、高齢者の多様なニーズに対応するため、地域の実情に応じ、推進するものとなっています。

それに伴い、要支援1・2の方が市の実施する総合事業へ移行されます。4月から訪問型、通所型のサービスを順次移行させているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

ますます仕事も大変になると思いますが、しっかり取り組んでください。お願いいたします。

3番目です。老後を健康で楽しく暮らす、今から介護者にならない必須アイテムが予防

だと思いますが、介護予防の必要性、例えば、口腔ケアは認知予防、食育は生活習慣病など、いろいろありますが、市は、どのような取り組みを行っているのか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

介護予防や生活習慣予防を目的とした健康づくりを市でも進めているところですが、4月の市報にも出しました、豊前市生涯現役のまちづくりを進めるためということで、今年度、運動・栄養・口腔ケアといった3つの柱を中心に組み立ててまいります。

運動では、今まででもしておりました、いきいきエアロでありますとか、ころばん塾でありますとか、運動教室を進めています。

運動だけではなく、栄養バランスを考えた栄養改善の指導といったことも、今年度は中心にやっております。その栄養をとるためには、お口の中の状態が良くなければいけませんので、口腔ケアといった取り組みも実施しているところです。

3つの柱を中心に、年代等に切れ目のないような取り組みを推進してまいります。

○議長 磯永優二君

挙手をしてください。

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

それとともに、市民に対する意識啓発を、どのように行っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

現在は、市報やホームページ等でも出しているところなんですけれども、やはり関心のある方は、市報等を見て教室等に参加される方は、いらっしゃるんですけど、そういった無関心の方々に、どのようにアプローチしていくかということが、とても課題になっております。

広報、ホームページだけではなくて、ふれあい学級やサロンなど、地域の集まりのときに出て行って、いろんな説明をしながら、事業を推進していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

高齢化社会になった今、せっかく良い記事を書いても、字が小さく、読みづらい方が多くなっています。要点を捉え、字を大きく、今まで以上に市報、広報が見やすいように努

力することはできないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さんの御指摘のとおりで、豊前市のほうも高齢化率が高くなっておりますので、そういう工夫というのは、当然必要かと思っておりますので、ありがとうございます。

今後、検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

よろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

平成28年第3回定例会の一般質問をするにあたり、市民の皆さん、市執行部の皆さんに新しい議員誕生に御協力いただいたことを、お礼申し上げます。

市民の負託を受け、豊前市行政の監視役として、また市民の意見を行政に反映すべく、新たな思いで一般質問ができることに、身が引き締まる思いです。豊前市繁栄のため、市長はじめ執行部の皆さんの真摯な回答をよろしくお願いいたします。

私は、本日、3点の質問をします。1点目は、農業問題、2点目には、し尿処理と公営企業の運営について、3点目は、公設民営化と施設整備事業の在り方について、質問いたします。

最初に、農業問題について、お聞きします。

平成27年、農業協同組合法、農業委員会等に関する法律の改正と、農地法の見直し、そしてTPP環太平洋連携協定と、農業問題の大改革が行われました。

宮崎県では、県農地中間管理機構を通じ、ニュージーランド大手農業生産法人が100ヘクタール規模のキウイ生産を計画しております。新潟県では、大手コンビニエンスストアのローソンが5ヘクタールの米の生産を開始し、将来は100ヘクタールを計画しております。

また、竹中平蔵氏が会長を務めるパソナホールディングスは、2011年12月に株式会社農援隊を設立、これは外国資本や国内の大手資本が、将来的に間接的に日本の国土を支配することにつながり、地方の重大な危機と言わざるを得ません。

豊前市は、平成22年に農業従事者の65歳以上が65%以上になり、高齢化が深刻な問題となっております。高齢化を迎えた田園集落では、ため池、農道、水路、耕作放棄地等、地域の環境問題になりつつあります。多面的機能支払交付金制度や、新しい事業、創生総合戦略に乗せた施策等の検討が必要かと考えます。

特に、10号線より北側地区は基盤整備も遅れ、耕作地の維持管理が難しく、多くの農家が将来に不安を抱いております。生産基盤の整備を計画的に推進し、農用地の効率的利用や流動化を促進することも必要かと思えます。

水田農業の担い手として、地域の実情に応じ、認定農業者、意欲ある女性や高齢者、新規就農者、集落営農組織など、多様な担い手の育成を図ることが大切と考えられます。

そこでお聞きします。後継者、耕作者の問題を根本的に解決する生産基盤の整備を、残された地域にどういったかたちで行うか、担当課にお聞きいたします。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

鈴木議員の質問に、お答えいたします。鈴木議員の御指摘のとおり、農業者の高齢化や後継者不足により、年々後継者が減少しています。

このような状況を解決するため、平成25年度に策定した、人・農地プランに位置づけられた担い手に農地の集積、集約化を推進し、適地適作を基本に、米・麦・大豆を中心に、飼料用作物や野菜等の生産振興を図ってまいります。

また、ほ場整備未整備地区は、農道や老朽化した用排水路の整備が必要な地区が多く、まず、県営集落基盤整備事業で基幹的農道及び用排水路の整備を進めながら、担い手への集積・集約を図り、併せて多面的機能維持支払制度を活用し、農道・水路・ため池の保全を集落ぐるみで取り組む地域の協力体制が図られるよう、支援を行っていききたいと考えております。

また、県営ほ場整備事業の採択要件が、整備後の農地面積が20ヘクタール以上となっていることから、要望のある地域については、事業の説明会等を開催し、推進を図っていききたいと考えています。以上です。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

以前から質問しておりますけれども、県が農道、それから水路の事業をしてくださるということで、計画的に豊前市内、やるということで回っておりますけれども、それが平成30年度までと言われておりますが、実際には、国県の予算がないので遅れそうな模様でございます。

問題は、整備をした後というよりも、するときに、実際に、先ほど質問しましたけれども、10号線より下ですね、もう一度基盤整備を呼び掛けていただきたいと思います。

今お話の中にありましたけれども、実際に最初にやったことと今とは、だいぶ違っていきまして、それから山手のほうから下のほうに移ってきて、実際、基盤整備の中に住宅地を含んだやり方をするというようなことも聞いております。それがはっきり言って、住宅地を生み出すことによって、それを住宅地として売ったら、実際に終わった後、計算してみたら、個人の負担が少なくなる、ゼロに近いような金額になるというようにお話しも聞いております。

そこで、要するにそういう残されたというのは非常に難しい所だと、私も感じております。ですから、できれば豊前市内、農地として出来るような所は基盤整備をして、後の担い手がその家におらなければ、認定農業者という方の方の後の耕作をお願いするというようなことになると思います。

ですから、最後に残された基盤整備をしてもいいような所を、県の要するに農道、それから水路の工事と併せて計画をし、もう一度その地域に入って説明をしていただきたいと思います。それから、もしかしたら以前よりも負担が少ない金額で出来るのかと思いますが、その辺の考え方をお願いしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

先ほどの説明と同じになりますが、ほ場整備の進め方としまして、県と地域住民と、十分説明会等を開催し、住民の理解を得て進めていきたいと考えています。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

ちょっと、私も市の職員でしたけれど、言われなかったことがあろうかと思いますが、ちょっと踏み込んだ立場と言いますか、そういう説明の方法で、何とか地域に基盤整備を持ち込んで、最後のチャンスみたいな感じでしてもらいたいと思います。

それから次に、ため池・水路・農道の整備について、お聞きします。

三毛門東部では、高齢化と耕作者の減少から、三毛門東部環境保全グループをつくり、環境問題として、ため池・水路・農道を捉え、多面的機能支払制度を利用し、作業を行ってきました。今年も5月の田植え前、グループで2箇所池の草刈りを行いました。今年度で最終年となり、来年は、もう出来ないだろうというのが大勢の意見でした。

大きな理由は、提出書類と手続きの煩雑さでした。これは、市内多面的機能支払制度で事業を行っているグループが抱える共通の問題と聞いています。内容が、市の職員なら簡

単にできるんでしょうけども、素人の一般市民では、中々理解しにくい難しいことだと聞いております。

そこで、担当課にお聞きします。事務手続きの大半、難しいところを市が肩代わりして、誰か担当を決めて出来ないか、お聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

お答えいたします。現在も多面的機能支払交付金については、一人の職員を配置し、重点的に作業を進めているところですが、今後とも、このような作業を進めるとともに、国県への説明会の際に、資料の簡素化のほうを、より催促していきたいと思っております。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

事業の説明ですね、まともに、杓子定規に聞いたら、非常に難しいかと思うんですが、市の職員だったら、ウルトラCじゃないんですけども、ここはこう出来るんよみたいな感じがあって、それをいちいち市民に言ってしたら、要するに市の職員の責任になるんじゃないかというような考え方もあろうかと思いますが、その辺はある程度考慮して、なるべくならその制度を使ってやるほうが、今の高齢化社会の中で、地域のため池・水路・農道等、それで長続きされた維持管理ができるならば、市が手を出さなくていいんですから、その辺を考えて、長続き出来るようなことをしてもらいたいと思っております。

過去ですね、放課後児童クラブが主任児童民生委員ですか、それが会計をされていた時期がありました。それが難しいということで、福祉のほうが全面的に事務をやられた経緯があります。全面的にやるというのは、ちょっとこの事業では不適だとは思いますが、その辺を考えて、今後やっていただきたいと思っております。

それから、次に、し尿処理と公営企業の上下水道の運営について、お聞きします。

これについては、黒江議員からもありましたし、それから後何名かの議員からもあろうかと思っております。そこで、私は違う視点から、この問題を捉えたいと思っております。

2年前でしょうか、市長が市長になられてすぐに、液肥が良いということで、確かにそういうことを言われて、市議会議員の皆さんに説明会を開かれたと思っております。

私も実際に、そのときにすぐに、そのあくる日かその次の日くらいに築上町に行って、担当課長が私の昔からの友人でしたから、即聞きまして、担当課に行って説明を受けて、それから現地の処理をしている所に行きまして、槽も、開いている所から臭いを嗅いだりしました。実際に、液肥というのは、確かに臭いもしないし、大したものではないかと思

います。

ただ、プロセスとして、担当課長、実際には20年間、その間において苦勞されたようです。当初は左遷されたんじゃないかと思って、歯がゆい思いをしたそうなのですが、10年くらい経って、これは良いこっちゃということで、研究しながらやったようでもあります。

その中で、お話を聞いたら、非常に当初は理解を得なくて、海岸に近い所から液肥を使いながら、理解を得ながらということでやっていったようです。10年くらい経ったら、やっと何とかものになりつつあるということで、20年経った今も、新聞等に載ったと思うんですけども、小学校等の教育にそれを利用しています。

なぜ教育に利用するかと言いますと、このし尿という問題は、実際に私たち子どものときには、田んぼの中にドンツボがありました。たぶん、これは液肥だと思うんですが、それを田んぼに撒いておりました。

実際にそれを汚いものと、確かにドンツボに入っているときは汚いんですが、撒いた後は別に汚いとも何とも思わなかったんですが、ただ、その液肥を撒いた後、それが、雨がたくさん降ったときに河川に流れ出す。河川に流れ出したら、先ほど説明がありましたとおり、下流の市町村がありましたら、下流の市町村に対しましては、ひとつは風評被害と、それから見て感じが悪いですね。

だからそういう問題があるんで、実際に築上町でそういう問題を解決しながら、どんどん広げていったという経緯があります。ですから、液肥が良いと言っても、それが、市民全体が受け入れられるものじゃないということを感じてほしいと思います。

液肥の次に、2月か12月の議会に、上下水道課の課長から、し尿を公共下水の中に希釈して入れたら処理できますよという話がありました。その話も確かにいいと思いました。

ただ自分なりに考えたら、はっきり言って水が、豊前市は河川がないんですね。ですからほとんどが水路なんです。実際に百姓が忙しい、今の時期だったら水を止めてしまって、下には流れない。それは農業用水路ですから、水利権が農業者にあるんですね。ですから、こういう時期については、その河川から水を引くというのは不可能に近いわけです。

そうすると伊良原ダムの水がありますけれども、残った水を入れるという考え方もありますが、それは非常に高い金額になると思います。だから実際には、それを併せながらということで。

それとたぶん希釈するには槽が必要だし、実際にし尿を汲んできた中には、私も環境課の課長をしたことがありますけれども、中にはビニールとか、そういう物が含まれております。ですから、そういう物を分別しなければいけないような槽も要るんじゃないかと思っています。そういうことで、ある程度の工事金と、それから敷地が必要じゃないかと思っています。

そういうことで、液肥も良い、公共下水にし尿を持ち込むのも良いと思います。考え方はいいんですが、ただ、そこにしっかりとした先ほど出ましたが、経済的な裏付けがないと、それは非常に話すのが難しいし、それからさっき液肥の問題で、これは昔から、あそこに2箇所、施設がありますけども、迷惑施設と言われているんですね。だから通常、要するに汚いとか変な臭いがするとか、そういう問題があります。そういう問題を片付けながらしないと、一方的に良いことだから良いということにはならないわけです。

ですから、その辺をちゃんと経済的には投資する手法が、お金が幾ら掛かるか、それから管理運営するためにお金が幾ら掛かるか、こういう概算をつかった上で、もし相手がおるならば、その負担を当分リユーベか何かで負担するんですけども、それを計算して、その上で結局、自治体等のお話をされるべきかと思います。

そうじゃないと、経済的に安くあがるつもりが高くなったとか、先ほど液肥の問題で、良いものは良いんですけども、それは臭いとか見た目とかいう問題があります。

その辺になりますと、市長がちょっと分からないかもしれませんが、豊前市内でも合併浄化槽が良いと言われても、地域で流させないちゅうわけではないんですが、印鑑をつかないような地域もあるわけですね。もし合併浄化槽を付けたら、地区に入れたいみたいな言い方をする所もあったりします。

それはなぜかという、市長が言われたように、合併浄化槽は良いということで、補助金を国が付けながら、良いですよということで、要するに法的には裁判闘争をしたときには、はっきり言って勝つことになっています。

しかしながら、現実的にはそういう地域もあるということです。それを感じながら、そういうところの市民感情をペイしながらやっていかないといけないと思います。

最初に、上下水道課の課長、要するに前々回か前回の議会で説明しました、公共下水の中にし尿を流し込む問題で、はっきりその辺の、要するにどういう投資をして、どういう管理費が掛かるとかいうことを計算されていたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

し尿処理場のほうの費用については、うちのほうでは、ちょっと出しておりません。うちのほうでは、公共下水が迎えにいくということでちょっと計算しておりますので、そちらでまず、よろしいでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

分かる方はいますか。

(執行部、挙手なし)

鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

突然の質問で、中々答えきるような問題じゃなかったかと思います。

実はですね、はっきり言って、こういう事業をということで、市長が考える。考えたら、実際に市長がどうこうじゃなくて、これは命令系統の問題ですけども、各課がきちっとしたかたちで受け取って、それはやるのかやらないのか、やれるとしたら、どういうぐあいにやれるかということを検討してほしいと思います。

そうじゃないと、はっきり言って後からも話をしますけども、市長は確かに思い付きの良いアイデアを持っています。しかしながら、その実現性は、先ほど言いましたとおり、いろんな問題をクリアせんと、それがやっていけないわけですね。

ですから、その辺を各課が感じながら、ちょこつと言われたら、自分の所である程度、要するに経験がある課長やったら計算をしてほしいんですね。概算でこれくらいやなという、この感じで施設があるんやなという感じで、それは難しいかと思えますけれども、その辺を感じて、要するに管理職はしてほしいと思います。

そうじゃないと、議員のほうで質問して、簡単な質問であるようですけども、その辺のノウハウと言いますか、考え方を持っていないと、非常に簡単なことでも即答できないようなところがあると思います。ですから、その辺を感じてほしいと思います。

先ほど耐震化の学校の問題もありましたけども、あれくらいなら、ちょっと答えてもいいんじゃないかなという、間違えたら大ごっちゃと思って答えないのかもしれませんが、そういうことで、管理職は、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、市長に、先ほど黒江議員のほうからも出ましたけども、いま非常にし尿の問題ですね、大切な時期かと思えます。これは将来、要するに20年、30年先の豊前市の財政問題に響いてくると思えます。

1つは、し尿の処理の問題であり、1つは、伊良原ダムの、いま2000幾らになったのか分かりませんが、800トンほどの水が来るわけですね。それは使わなくても負担金は払います。ですから、その辺の入れた単価の話もあるし、それからよその市町村を説得するためには、はっきり言ってその話をしたら、ちょっと難しいかもしれません。

ですから、農閑期に、あそこに川がありますけども、川から水を取るとか、それから岩岳川あたりから三毛門のほうに合併浄化槽がいきますから、その辺で水を取るとか、そういう時間はものすごく短いんですが、もしかしたら県が流量量などを持っているかと思えますが、その辺を聞きながら、もしくは1年間くらいを見ながら、そういうことをやっていただきたいと思えます。

次に、伊良原ダムの問題を、ちょっとお聞きしたいと思えます。

先ほど私はちょっと質問しましたけども、豊前市は平成30年に供用開始すると思えますけども、何トンくらいになるんでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

伊良原ダムが完成いたしますと、現在約3800トンとしておりますけども、6400トンになります。約2600トンの増となります。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

ありがとうございます。市長、以前も申しましたとおり、2600トンの水は、使わなくても使っても負担金を払うようになります。ですから合理的に、どういうぐあいに処理をするか、早急にやってほしいんですね。

平成30年ですから、もうすぐに来ると思います。実際に、もしいろんな施設が必要とあれば、その辺の計画もあろうかと思えますから、市長には、その辺のことをやってほしいと思います。

もう1つ、先ほど出ましたのでくどくは言いませんけども、この問題は、もし市長が出来るだけ努力をして片付かなければ、それなりの申し訳が立つんですけども、ここまで要するに市議会として、議長以下、質問をしながら、こういうことがあるんですよと言いながら、それをやらなければ、政治的な責任として感じてほしいと思います。

来年、市長選挙があります。実際には、過去の市長あたりだったら、別に大した話じゃねえじゃないかという話になりますけども、今の豊前市の財政の状態だったら、それをやっていただかなければ、はっきり言って議会としては、市長に来年出馬するとかいう話は、もしかしたらやめてほしいという話になるかもしれません。

ですから努力をしてほしいんですね。今はちょっと努力が見えないんで、その辺の努力をよろしくお願ひしたいと思えます。

最後に、公設民営化と施設整備事業の在り方についてを質問いたします。

現在、公設民営化と呼ばれる豊前市で、管理運営されている施設の多くは、高度成長時代に建設された施設です。そのため、施設の多くは市民の要望で建設されたものではなく、豊前市なら、市としては、こんな施設があってもいいと、行政主導で建設された施設、箱物と言われております。

もちろん管理運営、経済性を重視したものでもありません。しかし、近年の施設建設は、市民の要望、要求により建設されることが多くなりました。中には、アンケート調査まで踏み込んだものもあります。ここで、うみてらす豊前と道の駅のことをお聞きしたいと思います。

まず、最初に担当課長にお聞きしたいと思います。施設整備をしたんですけども、誰

が主役なんですか。それと施設経営、運営の主役は誰なんですか、お聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

道の駅について、お答えいたします。道の駅につきましては、豊前市の観光振興特産品の開発や販売に資するための施設でございます。利用する方の主役は農家であったり、商工業者の皆さん方だろうというふうに考えております。

また、施設運営につきましては、当該施設を運営しております。豊前まちづくり会社が主役であるというふうに考えております。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

海業支援施設うみてらす豊前につきましては、市が建設を実施し、豊築漁業協同組合が指定管理者として施設を管理運営しておりますので、豊築漁業協同組合が主役と思っております。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

そうですね。実際に公設民営化と言われるものについては、実際に市が造って、全面的に委託している施設が多いと思います。

うみてらす豊前については、いろいろ問題があったんですけども、竣工いたしました。問題は、掛かったことは先ほど回答がありましたけども、残念ながら市議会は、要するに何遍も補正予算を通したので、認めざるを得ないと思いますけれども、ただ造った以上は、これは10年、20年、実際に投げ出さないように、うまくいくように、その辺は市議会は非常に心配しております。

ですから市のほう、職員のほうではっきり言って、補助事業などで、前からあったと思うんですけども、パンフレットを作ったり、イベントには市の職員、この前、竣工式には出ておりましたけれども、あんまりやり過ぎないように、ほどほどに応援してほしいと思います。

それと、もう1つ注意しないといけないのは、口をあまり出し過ぎると、運営にまで口を出す自治体もあります。ですから運営はあくまでも、要するに儲けるか、儲けないかは、実際にやっている、先ほど言われましたが、漁業組合である、それと買いに来るリピーターだと思うんですけども、その辺を考えながらやってほしいと思います。うみてらす豊前

はこの辺にしたいと思います。

そして道の駅おこしかけですね、この前見に行ったら、あの広い吹き抜けの所に、小屋と言いますか、店舗と言いますか、出来ておりました。実際にお聞きしますけども、あの店舗は、どういう流れと言いますか、ということで出来たのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

西洋風の店舗を、13店舗を4月21日に設置をいたしました。

流れといたしましては、これまで東九州自動車道が開通をするということで、過去より特産品の開発や観光PRにいろいろと努めてきたところがございますが、1年、全線開通が繰り延べをされてきた。その間、市とまちづくり会社と、いろいろと協議を重ねながら対策を練ったわけですが、中々これといった妙案が生み出せなかった。

やはりいろいろと特産品を新たに作ってマスコミにPRすると、そのときはパッとお客さんが来る、また観光PRを打つと、そのときはお客さんが見えるんですが、中々長続きしない。やはり道の駅自体に訪れてもらう必要がある。

そういった中で、今回、そういうリニューアル策として、店舗を設けることによって、開通に合わせて客足が減るのを出来るだけ阻止したいという考えから、市とまちづくり会社のほうと協議をしながら設置をさせていただいた次第でございます。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

今の回答によりますと、私自身、ちょっと違うんじゃないかなということを思っています。それは、最初に聞きました、誰が主役なのか、どうなのかということを聞きました。実際に道の駅は、10数年続けて、あそこは黒字です。いつもいつも市のほうに基金として入れてもらっております。

そういう意味で言えば、あそこで店を出している、経営している道の駅の駅長さんがおりますし、それからそこで売っている事業者もいると思うんですね。実際に要するに店舗と言いますか、小屋を造って、あまりにも早くやり過ぎだと思うんですね。

売り上げについては、先ほど申しましたとおり、丁度いいことに豊前市では不幸中の幸いと言いますか、東九州自動車道が途中でストップしたために、全部豊前に降りてくるわけですね。ですから、おこしかけでは、売り上げが前年度よりも伸びたと思います。その伸びた売り上げに対して、今年度はガクッと全線開通で落ち込んだと思うんですね。

その上に、結局、これは主観の違いかもしれませんが、私みたいな人間にとっては、

あの広い空間が非常に心地良いものとして受け取っております。ところが、あそこにマッチ箱みたいな物が出来ました。あくまでも主観ですから、私の思いを言いますが、それが果たして良いのかどうか。

実際に、最初に言ったとおり、道の駅の意見を要するに取り入れたものなのかどうか。造ってくださいと言われたのかどうか。それとも何か手を打って、こういうものを作ったらどうかというような意見があったのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

造ってほしいということではございませんが、やはり全線開通に備えて、集客を落とさない、また訪れていただける店舗にすることということで、市とまちづくり会社双方で、いろいろと協議を重ねた結果、今回の店舗を設置することによって、役員会等の承認を得ながら進めさせていただいた次第でございます。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

その話はよく分かっております。実際には、いろいろな考え方があろうかと思えますけれども、要するに小屋と言いますか店舗に関しては、非常に不要です。

私がこの前行ったときには、水曜日でした。シャッターが閉まっているというか、水曜日は休みの店舗が多いんですよ、と言われてまして、見たんですが、確かに休みでした。もし水曜日に初めて行かれた方が見たら異様に思うんですね。道の駅に来たのに、妙な建物が、それも黒いドア、窓があって、それが軒並みに休みなんですね。それに関して、非常にもしかしたら異様な感じを覚えると思います。

それから道の駅というのは、半数以上は東九州自動車道を使うわけじゃないんですね。リピーターと言いまして、道の駅を巡る人がだいぶおるわけですね。それはなぜかというと、お金をあんまり使わなくて、要するに各地を回って、それも習慣的に1週間に一遍、道の駅、道の駅を渡って、いろんな人と会いながらお話をしていくというような良さもあるようです。

ですから、その人たちも、決してあんまり良い気持ちは抱いておりません。これはもう確かに今までと違う環境というか、それがあから。ですから、はっきり言って、ちょっとあんまり早く、要するに手を打ち過ぎたんじゃないかなと思います。

これを思うにつれて、私、以前、在職中に天狗の湯のことがあったんで、天狗の湯は、実際に私は建築を担当したんですけども、知らないうちに、あの天狗の湯の前に洋風の建物が建っている。前は和風の建物です。実際にどういうことか私には分かりませんでし

たけれども、私自身の感覚としては、元の建物のイメージを壊してまでも、そういうものが必要だったのかどうかということですね。だからそれもはっきり言ってちょっとクエスチョンやなと思いました。

今回、造ったものについては、建物ではないと言うそうなのですが、それはそれでいいと思います。ですけれども、ああいうものを造るについては、はっきり言っているいろんな見方があるんですね。ですから、いろんな人の意見を聞かないと、今まで10数年も使っていて、良いイメージでやっていたのを、要するに違うイメージになったら、どうなるかということを考えてほしいですね。

はっきりは言いませんけれども、もしかしたら、そのために売り上げが、最近聞いたら50%に落ちているんじゃないかという話もあるようですから、そういう意味で言えば、1割くらい、プラスアルファそのために落ちたと言われないようにしていただきたい。

ああいう物を造るときには、きちっとした考え方、ルールを持ってほしいと思います。やっぱりいろんなことを聞いてほしい。最初からそこを経営しているとか、実際に売り買い、買う人、市民とかがおおと思うんですが、そういう人の意見を聞きながら、要するにお金は投資してほしいと思います。

それは、確かに道の駅が儲けたお金、基金で積み立てているから、別に市の予算ではないんですよと言われれば、それまでかもしれません。しかしながら、将来的には、もし道の駅がうまくいかないときには、そのお金が必要になると思います。

それから最近聞くと、便所の屋根をやり変えるとか、床が悪いんでしかえるという話を聞いております。そのときに大きなお金がいったときに、たぶんそれは出すというようなことで積み立てておると思います。

ですから、基本的にお金を投資するときには、昔は良かったと思うんです。市長が言えば、それでいいんじゃないかという話で通っていたんですけど、高度成長時代とは違うんですから、やっぱりいろんな考え方を入れながら、熟慮して、してほしいと思います。

建物ならば、建てたら、もう一生涯それは変わりません。ですからそういうことで、はっきり言って設計の段階からそういうものを考えてほしいと思います。特に最近、先ほど言いました、うみてらすの設計業者がどこなのか分かりませんが、基本設計から設計をやって、あれだけの金額が違うと言ったら、ちょっと設計事務所の基本姿勢と責任を問うようなかたちになると思います。

それはあまりにも安易に考え過ぎじゃないか。もしかしたら公共事業をやった事業者じゃないんじゃないかなという考え方も頭にあります。ですから、基本的に設計事務所からはっきり言ってやる所を選ぶときには、きちっとした考え方のもとに選んでほしいと思います。

2月議会で私が言いましたけれども、要するに豊前市には建築の技術屋さんがあります。

ですから、そういう人に意見を聞きながら、もしくはその人を入れた上でしてほしいと思います。特に設計事務所を選ぶときには、やっぱりそういう問題もしてほしいし、それから設計の違算の問題は、建築の技術屋がおれば、要するにその辺を出させながら、それがある程度その時期の適正かどうかというのも、もしかしたら素人よりも判断できるかと思っています。

そういうことで、都市住宅課長ですか、出来たんですから、はっきり言ってそういうところを通した上でやってほしいと思います。

1つはルールなんですよ。適正に物事をするためには、そういうルールをきちっとやってもらわんと、間違いが起こったときには、そりゃ全体的な間違いになるかもしれませんけども、もしそれをなくしてそれをやった場合には、誰がルールを破ってやったんかという責任問題になるんですね。

私も、ちょっとの間でしたけども、監査委員をしておりましたけども、何回かそういう問題で指摘をしましたけども、そういう問題がありますので、基本的なことは基本的なルールを作ってやってほしいと思います。

最後に、そういうことについては、はっきり言って課長の皆さんに考えてほしいんです。市長が言ったからといって、そのままするんじゃないで、やっぱり市長は素人なんですから、皆さん方はプロなんですよ。だからその辺を考えながらやってほしいと思います。

最後に市長、市長が市長になったときから、私はアイデア、考え方には感心しております。ですけどもプロセス、はっきり言ってやり方があまりにも市長主導型でやり過ぎるんじゃないかと思っています。

これは過去、私はいろんな市長に仕えた経験がございますけれども、今の市長ほど口を出す人はおりませんでした。なぜかと言いますと、先ほど言いましたとおり、各課に職員がおります。プロです。そりゃもう確かに大きな政令とかに比べたら、もしかしたら知識がちょっと足らんかもしれませんが、ただ、意識はプロ意識を持っています。

ですから、その辺に結局何をするとしたら、こういうことをやるだけどもという話で、要するに計画を立てて、その上でやってほしいと思います。先ほど、くどいようですけど、言いましたけども、し尿の問題もそうです。それを立たせた上で説得に当たるとかいうことをしないと、実現性がなくて、もしそれが違ったら、他の話をまたするような話になると思います。

そういう意味で、非常に最近、難しいというか、壁にぶち当たったような感じになっております。新しい議員もおりますし、それから議員、皆さん、豊前市の財政の問題については、非常に心配しております。ですから、それ以上に市長がそういう気持ちを持って、職員を信用しながらやってほしいと思います。

以上で終わります。

○副議長 尾澤満治君

答弁は要りませんか。

○6番 鈴木正博君

いいです。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊明会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 14時17分

再開 14時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

それでは、関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございます。

一般質問に対する関連質問は、これで終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れさんでした。

散会 14時31分